第３次ふるさと向日市創生計画の進捗状況等について

第３次ふるさと向日市創生計画の令和７年度進捗状況等について報告します。

取組及び目標の進捗状況

区分	進捗状況	取組件数	取組及び目標	資料ページ
済	完了	1	・バリアフリー改修の推進 …全小中学校のバリアフリートイレ、スロープによる段差解消の改修等	27
S	計画以上に進んでいる	2	・放置竹林対策の実施 …市と市民ボランティアの協力による竹林保全 ・歴史資源の活用と文化資料館利用者の利便性の向上 …収蔵資料等データベースでの資料公開件数	10 32
A	計画どおり進んでいる	１０５	済、Ｓ、Ｂ、Ｃの項目以外全て	－
B	計画より遅れている	１６	・名神高速道路スマートインターチェンジ開設に向けた検討 ・防災マップの周知 …防災出前講座・出前授業の実施回数・参加人数 ・防犯カメラによる地域防犯力の強化 …自治会等への防犯カメラ整備補助による稼働台数 ・特定健診の受診率向上 …受診率（向日市国民健康保険実施分） ・糖尿病など生活習慣病の重症化予防 …糖尿病の保健指導（対象：特定健診結果がHbA1c6.5％以上かつ eGFR45～60ml/分/1.73 ㎡未満の者）を実施した割合 ・長寿健康診査の受診結果を活用した介護予防 …長寿健康診査受診率 …高血圧の保健指導・受診勧奨（対象：血圧160/100mmHg 以上かつ未治療の者）を実施した割合 ・がん検診の受診勧奨、がん予防の啓発	7 12 14 17 17 18 18

			…大腸がん検診受診率（向日市国民健康保険加入者） …乳がん検診受診率（向日市国民健康保険加入者） ・生活支援コーディネーターと協議体の設置による生活支援体制づくり …住民主体で介護予防に資する取組を実施する通いの場の数（はつらつサロン登録団体数） ・相談支援体制の強化 …計画相談支援事業所数 ・小中の接続を重視した外国語教育の実施 …英語検定３級の取得割合 ・読書活動を通じた創造力・表現力等の育成 …読書が好きな子どもの割合 ・スポーツの機会の充実 …運動やスポーツをすることが「好き・やや好き」と思う子どもの割合 ・第２向陽小学校を始めとする改修 ・防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討 ・書かない窓口の推進 …窓口タブレットソリューションの利用回数 ・電子書籍サービス「どこでも図書館」の利用促進 …「どこでも図書館」コンテンツ数 …「どこでも図書館」閲覧数 …「どこでも図書館」貸出数 …「どこでも図書館」利用満足度	19 20 22 24 26 27 33 38 39
C	**未着手**	0		
計		１２４		

施策の柱Ⅰ　歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

施策分野1　歴史あふれるまちづくりの推進

施策1　歴史・文化資源の整備と活用

基本方向

〇史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群等市内に所在する文化財の保護及び積極的な整備・活用に努め、文化財を通じて市民の郷土愛を深める施策を推進し、その価値を未来に継承します。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
世代を越えた多くの人々が文化財を身近に感じられる施策の推進 …文化財紹介動画を手軽に再生できるQRコード設置 【R5：0か所　→ R11：10か所】	本市に所在する文化財のうち、代表的な史跡である長岡京跡をはじめ、市が管理している文化財10箇所を選定し、動画作成及びQRコード設置対象とした。	A	物集女車塚古墳及び寺戸大塚古墳の文化財紹介動画の作成及びQRコードを設置する。他の史跡等については順次実施する。	文教課
国指定史跡物集女城跡の整備 （R8版改訂）	物集女城跡は、京都府内で初めて国の史跡指定を受けた中世城館であり、本市の「北の玄関口としての歴史・文化遺産」として末永く保全し活用を図るため、用地取得を実施した。 史跡指定面積：17筆　7,568.45㎡ 買上実績面積：10筆　5,758.45㎡ 公有化済面積：6,067㎡ 公有化率：80.2%	A	史跡指定の追加申請を行う。史跡指定を受けた後、用地の買上げを実施する。	文教課

進捗状況　「済」…完了　「S」…計画以上に進んでいる　「A」…計画どおり進んでいる　「B」…計画より遅れている　「C」…未着手

施策の柱Ⅰ　歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

施策分野1　歴史あふれるまちづくりの推進

施策2　観光振興の推進

基本方向

○「観る・食べる・買う」を充実させるとともに、国内外から積極的に観光客を誘致し地域経済の活性化を図るため、市内商工業の振興と合わせた、総合的、多角的な観光施策を推進します。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
向日市観光交流センターにおける観光誘客のための事業の実施 …来館者数 【R5：88,610人　→ R11：111,000人】	R7来館者数（1～12）：77,663人（R6来館者数（1～12）：73,253人） 令和7年4月から新指定管理者に交代し、開館時間の拡大や新しいカフェスペースのオープン、地域の賑わいづくりのためのイベント開催など、観光誘客のための事業展開を積極的に行った。 ＜開催イベント実績＞ てらす七夕まつり（7月）、ほしぞらビールテラス（10月）、まちてらす あそぼ～さい（10月） 春空のむこうフェスタ（3月）、てらすマルシェ[まーるハローワーク]（毎月第4日曜日） ※令和7年4月から新指定管理者に交代。（指定管理期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日）	A	引き続き、イベントを通じた観光誘客を促進し、地域の賑わいづくりを行っていくとともに、魅力的なカフェメニューの提供や地域の特産品のラインナップの充実により、さらなる来館者数の増加を図る。	産業振興課
「竹の径」来訪者のための憩いの空間整備	市が誇る観光資源として、竹の径の景観をさらに向上させるため、竹垣を整備した。 憩いの空間整備については、引き続き、庁内で部局横断的に検討を行った。	A	将来にわたって持続できるよう、竹垣の保全整備を継続するとともに、憩いの空間整備についても検討を行っていく。	産業振興課
土産等特産品の開発・認定 …開発・認定件数 【R5：8件(H27～R5累計) → R11：20件(R7～11累計)】	開発・認定延件数：1件／目標20件（R7～R11累計） 向日市産の無農薬レモンを活用した「レモネードドリンク」を、向日市観光交流センターのカフェやイベントで提供を開始した。 また、市のPRに寄与する既存商品を土産物認定するための事業スキームについて、引き続き検討を行いつつ、土産品を通じた市の魅力の更なる発信と拡散を図り、「ツーリズムEXPO2025」など観光プロモーションの機会において、土産等特産品のPRを行った。	A	新たな土産等特産品の開発を進めるために、向日市観光交流センターを軸として、貴重な地域資源の掘り起こしに努める。 またネクスコ西日本の「特産品等出展会」や、9月に東京で開催される「ツーリズムEXPO2026」など観光プロモーションの商談会等、様々な機会において、土産等特産品のPRを行う。	産業振興課
観光入込客数 【R5：328,316人　→ R11：765,000人】	R7(1～12)：320,785人 R6年比 1,316人増加 コロナ禍後、秋の「竹の径・かぐやの夕べ」開催等による復調傾向はあるものの、市の一大イベントであった向日市まつりの中止により、コロナ禍以前と比較すると減少している。しかしながら、向日市観光交流センターの来館者数が前年度を上回るなど、他の復調要因により、前年比では数値が上回る結果となった。 ※参考R6(1～12)：319,469人	A	観光交流センターにおける、積極的な自主事業（イベント開催）の実施等により、関係人口・交流人口の拡大を図り、センターへの誘客を軸として、市内の観光周遊を促進し、入込客数の増加を図る。	産業振興課
観光消費額 【R5：50,658千円　→ R11：338,000千円】	R7(1～12)：59,286千円 R6年比 24,580千円増加 コロナ禍後、秋の「竹の径・かぐやの夕べ」開催等による復調傾向はあるものの、市の一大イベントであった向日市まつりの中止により、コロナ禍以前と比較すると減少している。しかしながら、向日市観光交流センターの来館者数は前年度を上回り、連動して消費額も上振れし、永守重信市民会館におけるコンベンションやコンサートの開催等により、前年比では数値が上回る結果となった。 ※参考R6(1～12)：34,706千円	A	観光入込客の増加のための取組みと連動し、観光交流センターにおける、指定管理者による指定事業（農商工特産品販売、カフェスペース運営）の的確な実施等により、消費額の増加を図る。	産業振興課
京都アリーナ（仮称）を活用した観光客誘致イベントの開催の検討	「竹の里・乙訓エリアの観光振興」に繋がるよう、観光の拠点としての機能について、京都府に引き続き要望している。	A	引き続き要望していく。	産業振興課

進捗状況　「済」…完了　「S」…計画以上に進んでいる　「A」…計画どおり進んでいる　「B」…計画より遅れている　「C」…未着手

施策の柱Ⅰ　歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

施策分野2　産業の活性化

施策1　商工業の活性化

基本方向

〇計画期間中に整備が予定されている京都アリーナ（仮称）の活用をはじめとした商工業の活性化の方策について、向日市商工会や金融機関とともに検討・実施し、雇用の創出や市域全体への経済効果の波及を目指します。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
ものづくり産業などへの販路開拓支援 …支援件数 【R5：6件　→ R11：30件（R7～11累計）】	市内の製造業者の販路開拓に係る展示会・見本市・商談会に出展する際の経費に対し、補助金を交付し、支援を行った。 R7補助件数：2件（業種：食品機械・装置等製造業、精密機器製造業）⇒R7～R11累計：2件	A	今後も制度の周知を行いつつ、ものづくり産業の振興・活性化を図り、市内製造業者の売上向上を支援していく。	産業振興課
創業希望者へのきめ細かな支援 …創業件数 【R5：36件（R2～5累計） →　R11：50件（R7～11累計）】	創業者に対する補助金の交付と、専門家の経営指導による創業支援を行った結果、以下の創業件数につながった。 R7新規創業：3件（業種：美容サービス業、パン製造小売業、アパレル・雑貨製品製造卸業） ⇒R7～R11累計：3件	A	今後も、新規事業に挑戦する意欲的な事業者を後押しするため、補助金と専門家の経営指導を組み合わせ支援していく。	産業振興課

進捗状況　「済」…完了　「S」…計画以上に進んでいる　「A」…計画どおり進んでいる　「B」…計画より遅れている　「C」…未着手

施策の柱Ⅰ　歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

施策分野2　産業の活性化

施策2　農業の活性化

基本方向

〇新鮮で安心・安全な農産物を提供するために地産地消を推進するとともに、担い手の育成や農業資源を活用した農商工の連携を推進し、やりがいのある農業経営を支援します。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
地元農産物の販路拡大 …地元農産物の販売場所の拡大 【R5：2か所 → R11：3か所】	地元農産物の販売促進及び地産地消を推進するため、向日市観光交流センターに常設の農産物販売所の充実を図った。	A	現在、まちてらすMUKO及びイオンフードスタイル東向日店で地元農産物の販売場所確保している。今後、定期的なトラック市等の開催を行い地元農産物のPR及び販路拡大をおこなっていく。	産業振興課
地産地消の促進 …向日市観光交流センターの活用を軸とした地場産品の更なる販売促進	向日市観光交流センターにおいて、SNSを活用した情報発信や、てらすマルシェなどのイベント開催時において地元農産品を使った商品販売を提供し、地場産品の販売促進に関する取組を行った。	A	引き続き、向日市観光交流センター内の農産物販売所の利用促進が図られるよう、商品の品質管理や野菜の端境期への対応等について、生産者とともに課題の解決に向けて取り組む。	産業振興課

進捗状況　「済」…完了　「S」…計画以上に進んでいる　「A」…計画どおり進んでいる　「B」…計画より遅れている　「C」…未着手

施策の柱Ⅰ　歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

施策分野3　都市基盤の整備

施策1　道路整備の推進

基本方向

〇都市計画道路や幹線市道の整備を推進することで幹線道路のネットワーク及び交通の分散化を図ります。また、いろは呑龍トンネルが完全供用され、浸水安全度が改善されたことから、既存開水路を歩行空間に有効活用します。

〇市民生活に密着した生活道路の整備を推進することで、安全で快適な住環境づくりを目指します。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
都市計画道路及び幹線市道の整備 …整備路線 【都市計画道路御陵山崎線及び牛ケ瀬馬場線、第3064号線、 第1083号線、物集女寺戸幹線】	都市計画道路御陵山崎線：道路築造に必要な事業用地について、土地所有者と取得交渉を開始した。 都市計画道路牛ケ瀬馬場線：道路築造に必要な土地の境界を確定するための立会を完了した。 市道第1083号線：道路築造に必要な事業用地について、土地所有者と取得交渉を開始した。 物集女寺戸幹線：歩道整備を目的とした道路詳細設計を実施した。 市道第3064号線：電線共同溝の工事を実施した。	A	都市計画道路御陵山崎線：引き続き、道路築造に必要な事業用地について、土地所有者と取得交渉を行い、用地取得を行う。 都市計画道路牛ケ瀬馬場線：引き続き、道路築造に必要な土地の境界の確定を進めていく。 市道第1083号線：道路築造に必要な事業用地について、土地所有者と取得交渉を行い、用地取得を行う。 物集女寺戸幹線：歩道整備を目的とした工事を実施する。 市道第3064号線：北側の市道第3064号線に係る電線共同溝の工事の着手に向け、関係機関と協議を進めていく。	道路整備課 まちづくり推進課
生活道路の整備 …【7路線整備完了 （R7～11累計）】	寺戸森本幹線2号他：歩行空間の整備に向けた現地調査を行った。 市道第1061号線：拡幅整備に必要な事業用地について、土地所有者と協議を実施した。 市道第1081号線：拡幅整備に必要な事業用地について、土地所有者と協議を実施した。 市道第3033号線：通路部分において、雨水排水管の整備工事を行った。	A	市道第1061号線：拡幅整備に必要な事業用地について、土地所有者と取得交渉を行う。 市道第1081号線：拡幅整備に必要な事業用地について、土地所有者と取得交渉を行う。 市道第3033号線：整備箇所の用地の一部を購入するため、用地測量を行う。	道路整備課 まちづくり推進課
交通安全対策の一層の推進 …通学路 【5箇所整備完了 （R7～11累計）】 …自転車利用促進計画の策定【R7：完了】 及び自転車通行レーンの整備 【2路線整備完了 （R7～11累計）】	物集女幹線：水路改修による歩道整備を目的とし、道路詳細設計を実施した。 市道第1061号線：側溝改修による歩行空間の整備を実施した。（計画延長300mのうち200mを実施） 市道第2054号線：歩行空間の整備を目的とした道路詳細設計に必要となる地形等の測量を実施した。 自転車利用促進計画：自転車利用を促進する計画として、都市計画道路牛ケ瀬馬場線等における自転車通行帯を含めた道路詳細設計を完了した。	A	物集女幹線：水路改修による歩道整備を目的とし、工事を実施する。 市道第1061号線：側溝改修による歩行空間の整備を実施する。（計画延長300mのうち100mを実施） 自転車利用促進計画：市域全体における府道及び幹線市道等を対象とした「向日市自転車活用推進計画」に計画名を変更し、令和8年度に策定を完了する。	道路整備課

進捗状況　「済」…完了　「S」…計画以上に進んでいる　「A」…計画どおり進んでいる　「B」…計画より遅れている　「C」…未着手

施策の柱Ⅰ　歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

施策分野3　都市基盤の整備

施策2　快適で安全便利なまちづくり

基本方向

〇市民の利便性の向上と産業・観光の振興を図るとともに、都市計画制度を活用した快適で安全便利なまちづくりを推進します。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
幹線道路沿道のにぎわい創出に向けた都市計画変更	幹線道路沿道のにぎわい創出に向けた、京都都市計画地区計画（向日町競輪場地区）の変更手続きを行った。	A	幹線道路沿道の商業・業務機能の強化を図ることを目的とした都市計画変更（用途地域変更等）に向け、調査を行う。	都市計画課
土地利用の転換による事業所の誘致事業の推進	森本東部土地区画整理組合及び阪急洛西口駅西土地区画整理組合に対して、区画整理事業の円滑な推進のための支援を行った。また、農地転用計画に基づき、進捗管理を行いつつ、京都府市町村企業誘致推進会議において企業誘致の情報交流を行った。	A	森本東部土地区画整理組合及び阪急洛西口駅西土地区画整理組合に対して、区画整理事業の円滑な推進のための支援を行う。また、農地転用計画に基づき、適切な進捗管理に努めていくとともに、引き続き企業誘致推進会議などで情報交流を行い、PR活動につなげていく。	まちづくり推進課 産業振興課
地域特性に応じたまちづくり計画等の支援	鶏冠井・上植野東部地区まちづくり協議会、寺戸北地区まちづくり協議会に対し、地域特性に応じたまちづくり計画の策定に向け、資料提供や制度説明等の支援を行った。	A	引き続き、鶏冠井・上植野東部地区まちづくり協議会、寺戸北地区まちづくり協議会に対し、地域特性に応じた支援等を行う。	都市計画課
歩行者の移動経路におけるベンチ等の休憩施設の整備 …【100基（R7～11累計）】	歩行者の移動経路にある市内の公園等にベンチ等の休憩施設13基の設置を行った。	A	歩行者の移動経路にある市内の道路や公園、ポケットパーク等にベンチ等の休憩施設30基の設置を行う。	都市計画課 道路整備課 上下水道施設課

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
ぐるっとむこうバスをはじめとする公共交通の利用促進 …向日市運転免許証自主返納支援事業の申請者 【R5：702人　→ R11：1,600人】	公共交通の利用促進策を図るために、市内転入者へ「公共交通利用案内」を配布した。 ぐるっとむこうバスについては、小学生を対象として春・夏・冬の休み期間に無料おためし乗車を実施した。 また、運転免許証自主返納者を支援し、公共交通利用券を交付することで公共交通を利用いただける環境づくりに努めた。 R7年度末時点　967人	A	公共交通の利用促進策を図るために、市内転入者へ「公共交通利用案内」を配布する。 ぐるっとむこうバスについては、小学生を対象として春・夏・冬の休み期間に無料おためし乗車を実施する。 また、運転免許証自主返納者を支援し、公共交通利用券を交付することで公共交通を利用いただける環境づくりに努める。	まちづくり推進課
地籍調査の推進 …地籍整備率 【R5：8%　→　R11：12%】	令和6年度に地籍調査を開始した（寺戸町八反田・石田）について、土地所有者の方とスケジュール調整後、現地立会を行った。 また、森本東部地区土地区画整理事業について、組合から国へ国土調査法第19条第5項申請された。 令和7年度時点整備率:10.2%	A	令和8年度に地籍調査を開始する（寺戸町中野・古城）について、土地所有者の調査を行う。	都市計画課
空家等対策計画に基づいた空家等の適正管理の推進	向日市空家等対策計画に基づき、所有者等に対して空き家を適正に管理するよう、啓発や情報提供、助言等を行うことで、地域の安全・安心の確保及び生活環境の保全を図った。	A	特定空家等及び管理不全空家等について、引き続き、向日市空家等対策計画に基づき適切に対応していく。	公共建物整備課
名神高速道路スマートインターチェンジ開設に向けた検討	事業実現に向けて関係機関との協議を進めた。	B	引き続き、関係機関との協議を進め、事業実現に向けた合意形成を図る。	まちづくり推進課

進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手

施策の柱Ⅰ　歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

施策分野3　都市基盤の整備

施策3　駅周辺の都市基盤整備

基本方向

〇東西自由通路や東口駅前広場など、JR向日町駅周辺を整備し、駅への利便性や安全性を向上させ、中心にぎわいゾーンへの都市機能の誘導を図るとともに、西口駅前広場の改良を検討します。

〇阪急京都線の連続立体交差の検討を行うとともに、阪急東向日駅周辺の整備を推進します。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
JR向日町駅周辺整備事業の推進 …東西自由通路・東口駅前広場の整備 【R10：供用開始】 …西口駅前広場の改良検討 …市街地再開発事業による再開発ビル整備の推進	自由通路及び橋上駅舎の一部供用開始をするとともに、東口開設に向けて自由通路整備を推進した。 西口駅前広場の改良に向けた内部検討を行った。 再開発ビルや公共駐輪場の建築工事が着工された。また、再開発事業の円滑な推進に向けた支援を行った。	A	引き続き、JR西日本との工事協定書に基づき、東西自由通路の整備を行う。 引き続き、西口駅前広場の改良に向けた検討を行う。 引き続き、JR向日町駅周辺地区市街地再開発組合に対して、再開発事業の円滑な推進に向けた支援を行う。	道路整備課 まちづくり推進課
阪急京都線連続立体交差の検討及び駅周辺整備の推進	阪急京都線連続立体交差について検討を進めるとともに、事業主体である府との勉強会の実施に向けた調整を行った。あわせて、駅周辺整備についても検討を行った。	A	阪急京都線連続立体交差について検討を進めるとともに、府との勉強会を実施する。また、駅周辺整備についても検討する。	道路整備課 まちづくり推進課

進捗状況「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手

施策

施策分野4　ゼロカーボンシティの実現

施策1　気候変動対策の推進

基本方向

〇市民・事業者・行政が一体となって気候変動対策を進め、本市が掲げる2050年（令和32年）におけるゼロカーボンシティの実現を目指します。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
太陽光など再生可能エネルギーの利用推進 …戸建住宅の太陽光発電設備設置件数 【R4：994件　→ R13：1,800件】	環境省及び京都府と連携し、戸建住宅に太陽光発電設備を導入する個人に対して、導入費用に係る補助金交付事業を実施した。また、事業の利用推進を図るため、広報等で普及啓発に努めた。 【実施内容】 向日市ゼロカーボン推進補助金（令和5年7月から実施） 向日市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金（平成29年度から実施） →令和7年度から「向日市ゼロカーボン推進補助金」に統合 【交付件数】 R2年度：15件、R3年度：9件、R4年度：13件、R5年度：25件、R6年度：29件、R7年度：37件 補助金交付事業の実施により、戸建住宅の太陽光発電設備設置件数の増加を図ることができた。 【実績（戸建住宅の太陽光発電設備設置件数）】 R2年度末：883件、R3年度末：925件、R4年度末：994件、R5年度末：1,132件、R6年度末：1,218件 R7年度末：1,266件 ※資源エネルギー庁公表資料から抜粋	A	環境省及び京都府と連携し、戸建住宅に太陽光発電設備を導入する個人に対して、導入費用に係る補助金交付事業を実施し、また、事業の利用推進を図るため、広報等で普及啓発に努めている。今後も継続し、戸建住宅における再生可能エネルギー（太陽光）の利用推進を図る。	ゼロカーボン推進課
公用車における電動車の導入 …電動車導入率 【R5：64.5%　→ R12：100%】 （代替可能な電動車が無い場合を除く。）	令和7年度末時点で90.3%であり、計画どおり進んでいる。	A	令和8年度以降も市場の動向を把握しつつ、計画的に公用車の電動車化を進めていく。	ゼロカーボン推進課 財産管理課
公共施設におけるLED照明の導入推進 …LED照明導入率【R4：60% → R13：100%】	国の交付金事業等を活用し、公共施設におけるLED照明の導入を推進した。 【導入施設】 寺戸公民館 R3：55%、R4：60%、R5：77%、R6：93.7%、R7：未定	A	国の交付金事業等を活用し、公共施設におけるLED照明の導入を推進しており、今後も継続していく。 蛍光灯の製造及び輸出入が2027年末を持って禁止されることから、積極的にLED照明への切り替えを推奨していく。	ゼロカーボン推進課
温室効果ガス排出量の削減 …市公共施設における温室効果ガス排出量削減率 【R4：23.6%　→ R12：50%】	国の交付金事業等を活用し、公共施設における太陽光発電設備やLED照明、電気自動車の導入を推進することで、温室効果ガス排出量の削減を図り、今後も継続していく。 【実績】（指定管理分を除く） R4：23.6%、R5：16.3%、R6：10.3% （指定管理分を含む） R4：35%、R5：29.1%、R6：23.9%	A	国の交付金事業等を活用し、公共施設における太陽光発電設備の導入を推進することで、温室効果ガス排出量の削減を図り、今後も継続していく。	ゼロカーボン推進課

進捗状況　「済」…完了　「S」…計画以上に進んでいる　「A」…計画どおり進んでいる　「B」…計画より遅れている　「C」…未着手

施策の柱Ⅰ　歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

施策分野4　ゼロカーボンシティの実現

施策2　緑の保全

基本方向

〇本市を象徴する緑である竹林や、市内における公園の適正な維持管理を通じて、自然環境の保全や都市緑化に努めます。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
放置竹林対策の実施 …**市と**市民ボランティア**の協力**による竹林保全 【R6：2か所 → R11：3か所】 （R8版改訂）	令和2年10月に発足した向日市竹林ボランティアにより、市がこれまで整備した適正管理モデル竹林2カ所に加え、寺戸大塚古墳付近の新たな竹林1カ所について、適正な整備を実施した。 また、令和8年1月に農業委員会において、竹やぶの利用状況調査を行い、放置竹林所有者又は耕作者に対し、適切に管理するよう指導を行った。 R7　達成	S	竹林ボランティアが整備する竹林面積を更に拡大していくため、様々な世代の方がボランティアに参加していただけるよう、広報誌やHP等を通じて活動内容の周知を行う。	産業振興課
公園等における緑地の適正管理	一年を通じてパトロールを実施するとともに、市内の公園や緑地の樹木剪定や除草・清掃、薬剤散布など計画どおりに緑地の適正管理を行った。 （樹木選定箇所：23公園）	A	市内の公園や緑地の樹木剪定や除草・清掃、薬剤散布など緑地の適正管理を行う。	都市計画課

進捗状況　「済」…完了　「S」…計画以上に進んでいる　「A」…計画どおり進んでいる　「B」…計画より遅れている　「C」…未着手

施策の柱Ⅰ　歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

施策分野5　循環型社会の確立

施策1　ごみの減量と資源化の推進

基本方向

〇ごみの減量と資源化への取組を強化し、持続可能な循環型社会を目指します。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
ごみの発生抑制 …家庭系収集ごみ量【R5：452g/日・人　→ R11：**413**g/日・人】 （R8版改訂） …ごみ総排出量 【R5：13,450t　→ R11：13,218t】	家庭ごみの発生量抑制に関しては、「ごみの出し方・分け方カレンダー」の各戸配布や広報、ホームページによりごみ減量の方法や工夫を紹介するなど周知・啓発に努めた。 また、古紙類の再生利用について、広報6月号にて集団回収助成金制度をPRするなど、利用促進の広報に努め、制度利用登録団体数を41団体までに増やすことができた。 また、古紙等回収拠点の認知度向上にも努めた結果、月平均約40tの回収量となり開設時と比べ、月平均20t以上回収量が増加した。 事業系ごみについては、本市の一般廃棄物収集運搬許可業者を通じて、店舗と住居が同一の小規模事業所等に対して、家庭ごみに混入せずに排出するよう周知・啓発に努めた。また、大規模事業所30か所に対しては、事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を求め、排出抑制を促した。 【人口：　56,340人（R6）　→　55,915人（R7）】 【家庭系ごみ量：　9,035t（R6）　→　8,947t（R7）】 【家庭系ごみ/日・人：439g（R6）　→　438g（R7）】 【事業系ごみ量：　3,325t（R6）　→　3,273t（R7）】 【ごみ総排出量：　13,265t（R6）　→　13,168t（R7）】 ごみ総排出量R7　達成	A	一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制、ごみ減量等について取り組んでいく。 その中で、家庭系ごみについては、引き続き「古紙回収」に注力し、集団回収助成金や古紙類回収拠点のさらなる周知を図り、市民の古紙回収を後押しする。 事業系ごみについては、本市一般廃棄物収集運搬許可業者を通じて、店舗と住居が同一の小規模事業所等に対し、適正なごみ排出の周知に努める。 大規模事業所に対しては、引き続き事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を求め、更なる排出抑制の取り組みを促す。	衛生環境課
ごみ減量と分別の啓発強化のためのごみ分別アプリ利用推進 …ごみ分別アプリダウンロード件数 【R5：4,067件　→ R11：6,500件】	資源物ステーションを中心に、見回りや分別指導員による分別収集の徹底を図った。分別されていないごみは一定期間持ち帰らず、注意を促すシールを貼ることで、誤って排出された方へ向けて注意喚起を行った。 指定ごみ袋導入後、ほぼ100%の水準で指定ごみ袋による排出がされている。指定袋導入により、燃やすごみ量が減少し、資源物量が増加したことから、市民のごみの適正排出、分別意識が高まる効果を得ることができた。 「ごみ分別アプリ」については、令和7年度末で7,043件の累計ダウンロード数となった。 アプリではごみの出し方が検索できる「ごみ分別辞典」の検索品目数を900品目用意し、市民にごみ分別の意識啓発を図った結果、資源物の再生利用量が増加した。 R7　達成	A	ごみ分別アプリは手軽かつ詳細にごみ分別を検索することができるツールのため、積極的に利用を促していく。 主には転入者に対して分別アプリを紹介している「ごみ出しルールブック」及び「ごみ出しカレンダー」を配布し、登録を促す。 「広報むこう」6月号に「環境月間」トピックスとして分別アプリの紹介を行うことで市民の皆様にアプリの周知を図る。	衛生環境課
資源ごみの再生利用（リサイクル）推進 …再生利用率 【R5：10.3%　→ R11：12.4%】	指定ごみ袋制度の他、古紙等集団回収助成金事業、古紙等回収拠点の整備、ごみ分別アプリの配信により、市民の分別意識が高まり、再生利用量、再生利用率が高まった。 特に、古紙等回収拠点では、認知度向上に伴い、昨年度と比べ収集量が年30t程度増加しした。 再生利用量　1,520t（R6）　→　1,531t（R7） 再生利用率　11.5%（R6）　→　11.6%（R7）	A	ごみ出しルールブックやごみ出しカレンダー配布、分別アプリの利用促進により、分別方法を分かりやすくお知らせすることで、市民の皆さまの分別意識の向上を図り、資源物分別収集をはじめ、古紙等集団回収助成金事業、古紙等回収拠点、資源物回収拠点の利用促進に繋げ、再生利用量、再生利用率を高める。	衛生環境課

進捗状況　「済」…完了　「S」…計画以上に進んでいる　「A」…計画どおり進んでいる　「B」…計画より遅れている　「C」…未着手

施策の柱Ⅰ　歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

施策分野6　生活の安心・安全の確保

施策1　災害対策・地域防災の充実

基本方向

〇自助・共助・公助の連携によりあらゆる災害に対する備えが強化され、誰もが安心して暮らすことのできるまちを目指します。
〇地震や大雨、台風などの災害に対する自助意識の醸成と高揚を図り共助を高めます。
〇情報伝達体制の強化や避難支援体制の整備、避難所運営体制の充実等、災害時の市民の安心・安全を守る取組を推進します。
〇自主防災組織や消防団活動を支援し、火災や事故などの災害への対応能力向上を図ります。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
防災マップの周知 …防災出前講座・出前授業の実施回数・参加人数 【R5：8回・521人　→　R11：50回・3,500人（R7 ～11 累計）】	令和8年3月末現在、防災出前授業を3回実施した。（373名） 今後も継続して行っていく。	B	近年、多発する地震災害等について、出前講座を通じ災害への備えなど講座内容の充実に努める。	防災安全課
桂川・小畑川氾濫時などにおける情報伝達体制の強化	全国瞬時警報システム（J-ALERT）、エリアメール、防災・防犯メール、防災用デジタル無線を継続して配備するとともに、FMおとくにとの協定を継続することによって複数の伝達手段を確保した。 情報伝達の多重化・多様化を進めていくため、防災情報伝達システム整備工事の発注を行った。	A	防災情報伝達システム整備工事を完了する予定。	防災安全課
要支援者に対する避難支援体制の整備	災害時に自ら避難することが困難で支援を要する方の名簿である避難行動要支援者名簿を更新した。 また、ハザードマップや心身の状態等を踏まえて優先度の高い方の個別避難計画を作成した。 福祉避難所に関しては6施設について協定を締結しており、令和7年度は介護複合施設東向日、介護複合施設上植野、パティーナー文橋について医療法人社団千春会と協定締結に向けた協議を開始した。	A	引き続き、避難行動要支援者名簿をはじめとする避難支援体制の充実に取り組む。 　また、令和8年度からは、避難行動要支援者名簿に登録されている全ての方に、個別避難計画の作成を促す。 　令和8年度に開設した障がい者施設（児童発達支援センター、地域生活支援拠点）に対して、協定締結に向けた協議を行う予定である。	防災安全課 障がい者支援課 高齢介護課
地域における避難所運営訓練の実施 …訓練回数 【毎年1回実施】	感染症対策を踏まえた避難所開設訓練を、地域住民主体により7箇所で行った。 災害時要配慮者のニーズに対応できるよう全7箇所において福祉コーナーを設置した。 R7　達成	A	毎年1回実施。今年度も1月に実施予定。	防災安全課

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
災害備蓄物資の計画的な購入	飲食料、避難所生活必需品を優先して購入、更新した。 保存期限が迫っているものについては、防災訓練による活用、公共施設や町内会等で実施する防災行事等の機会に提供するなど有効活用を行った。	A	備蓄計画に沿って計画的に購入していく。	防災安全課
土砂災害特別警戒区域対策の推進	土砂災害特別警戒区域がある物集女町長野(う2001)について、京都府と対策工事の実施に向け協議を継続した。	A	土砂災害特別警戒区域がある物集女町長野(う2001)について、京都府と対策工事の実施に向け協議を継続した。	防災安全課
自治会・町内会の自主防災組織への自主防災用器具設置の推進 …自治会等自主防火防災用器具設置補助 【R5:107団体(H31～R5累計)→ R11:125団体(R7～11累計)】	＜自主防災用器具補助実績＞ 令和7年度3月末現在、30団体に補助金を交付済み。	A	自主防災用器具設置の推進を行う予定。	防災安全課
消防団による地域における警戒活動・訓練の実施	10月18日～19日に開催の竹の径・かぐやのタベ及び12月25日～30日に実施の消防団年末特別警戒において警戒を実施した。	A	10月17日～18日開催の竹の径・かぐやのタベ及び12月25日～30日に実施予定の消防団年末特別警戒において警戒を行う予定である。 その他、区等からの要請があれば、随時地元消防団による警戒を実施予定。	防災安全課
京都アリーナ(仮称)の地域防災拠点としての活用検討	現在の競輪場は、本市の一時避難場所及び指定避難場所に位置づけており、アリーナが整備された際には、同機能以上を有する施設となるよう京都府に引き続き要望している。	A	引き続き要望していく。	防災安全課

進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手

施策の柱Ⅰ　歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

施策分野6　生活の安心・安全の確保

施策2　防犯力の強化

基本方向

○地域力を活かした市民ぐるみの防犯運動を推進します。

○防犯カメラを活用して犯罪の未然防止を図るなど、地域の防犯力を高めます。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
地域の防犯ボランティア団体との連携充実	これまで犯罪のないまちの実現に向け、向日町警察署防犯推進委員協議会向日支部及び向日市生活安全推進協議会において、啓発活動や防犯パトロール等を実施することで連携強化に努めてきた。 本年度は街頭啓発と、防犯パトロールを実施した。 （防犯・生活安全啓発活動1回、パトロール数88回）	A	今後も継続的に啓発活動やパトロールを実施し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを実現していく。	防災安全課
防犯カメラによる地域防犯力の強化 …自治会等への防犯カメラ整備補助による稼働台数 【R5：20台 → R11：30台】	自治会等による防犯カメラの設置について、補助の申し出があれば、速やかに適切に対応する。 R6：0台　R7：0台	B	補助制度の啓発に努め、申し出があれば速やかに適切に対応する。	防災安全課

進捗状況「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手

施策の柱Ⅰ　歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

施策分野7　ライフラインの強化

施策1　上下水道事業の安定経営

基本方向

〇効率的な施設運営を図るとともに、更なる経営改善に努め、運営基盤を強化します。

〇水道施設を強化し、災害時や緊急時でも安全で良質な水を安定供給します。

〇下水道施設の長寿命化を図るため、予防保全型の維持管理を行います。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
上下水道事業経営の改善 …水道事業　企業債残高対給水収益比率 【R5：312% →　R15：290%】 …下水道事業　経常収支比率 【R5：100.4% →　R15：100%以上】	水道事業　企業債残高対給水収益比率 【R6：288%、R7:280%】 R7はR6より企業債残高が減少し、給水収益が微増となり企業債残高対給水収益比率は好転した。 下水道事業　経常収支比率 【R6：100.0%、R7:100.0%】 R7はR6より経常収益、経常費用ともに同程度の増加となり、経常収支比率も同じであった。 R7　達成	A	水道事業　企業債残高対給水収益比率 →R8も同調の傾向を維持できるよう努める。 下水道事業　経常収支比率 →R8も経常収支に注視し、100%以上を維持できるよう努める。	公営企業課
水道管路の耐震化 …重要な管路（基幹管路）の耐震適合率 【R5：32.8% → R10：60%】	重要な管路（基幹管路）の耐震化を1,932m実施し、計画どおり工事が進んでいる。 （森本町上町田、東ノ口、鶏冠井町上古、上植野町柳ヶ町） ※旧配管を廃止し、水道の供用を開始している。 耐震適合率　46.2%	A	災害時や緊急時でも安全で良質な水を安定供給するため、水道管路の耐震化を推進する。 （耐震適合率　国の目標：令和10年度　60%）	上下水道施設課
下水道施設の長寿命化の推進 …マンホール等管路施設の内部の点検及び調査 【R7～11累計500か所】	下水道の管渠及びマンホールの内部の調査を実施した。 調査箇所　管渠37箇所（908m）、マンホール37箇所　計74箇所	A	令和8年度についても、引き続き適切な維持管理のため下水道施設調査を実施する。 （年間　100か所） また、雨水幹線が埋設されている道路において、地中レーダー探査機により、舗装下の空洞や緩みを調査し、安全で円滑な交通を確保します。 （寺戸川1号幹線　石田川1号幹線　計500m）	上下水道施設課

進捗状況「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手

施策の柱Ⅱ　人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

施策分野1　少子化対策・子育て支援

施策1　安心して産み育てる体制づくり

基本方向

〇安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりを推進します。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
幼児教育・保育のベストマッチを推進 …【待機児童0人を継続】	待機児童0を維持できるよう、保育所だけではなく、預かり保育を行っている幼稚園についても入所の案内をするなど、申請者の希望に添えるよう、可能な限りの受入れ先の確保に努めた。 　また、保育士の確保にも尽力するとともに、市内の私立幼稚園との連携を深めることで、幼児教育・保育の充実を図った。 待機児童（4月時点） R4：0人 R5：0人 R6：0人 R7：0人 R7　達成	A	引き続き待機児童0を維持できるよう、積極的に幼稚園の利用を促すなど、幼稚園等と連携し、待機児童対策を行う。	子育て支援課
子どもの育ちを応援 …こども誰でも通園制度 【こども誰でも通園施設　R8：1か所】	条例や規則等の制定や事務処理体制の構築など、庁内の環境整備を進めた。 また、事業実施予定の施設と連携を密にすることで、令和8年度の実施に向け準備を進めた。	A	目標としていた市内1施設の開設に対し、2施設（認定こども園、幼稚園）で開設することができた。今後は、両施設と連携し、本制度の充実に努める。（R8完了）	子育て支援課
子ども虐待の未然防止対策の推進 …前向き子育て講座修了者数（延べ人数） 【R5：8人 →　R11：60人】	令和7年9月から10月に全7回の前向き子育ての連続講座を実施した。 講座は4名修了し、講座修了の延べ人数は22名となった。 【前向き子育て講座修了者数（延べ人数）】 R5　8名 R6 18名（R6の修了者数　10名） R7 22名（R7の修了者数　4名）	A	参加者の増加を図るため実施時期を見直し、令和9年1月から2月に連続講座を実施する予定である。 幅広い広報に努めるとともに、母子保健や子育て支援センター、子育て支援拠点施設など子育て支援に関係する機関と連携を図り、参加利用を促していく。	子ども家庭課
放課後の児童の居場所拡充 …民間放課後児童クラブの開設支援等	民間放課後児童クラブを運営する事業者に対し、施設の利用児童数や開所日数等に応じた運営補助を実施した。 新規開業を検討する事業者に対し、新年度から円滑に事業を開始できるよう助言や指導を行い、放課後の児童の居場所拡充に努めた。 運営補助：4事業所	A	民間放課後児童クラブを運営する事業者に対し、施設の利用児童数や開所日数等に応じた運営補助を実施するとともに、適切かつ円滑に事業を運営していけるよう、助言、指導を行い、放課後児童の居場所拡充に努める。 運営補助：5事業所	生涯学習課
妊娠から出産まで切れ目ない相談支援の実施 …妊娠届出時、出生後のニーズ把握と支援プラン作成の実施割合 【ニーズ把握と支援プラン作成の実施割合：100%】	妊娠届出時及び出生後の面談によるニーズ把握・支援プラン作成数…100% 　　妊娠届出時　　出生後2か月 ニーズ把握　実施者数421人/対象者数421人　実施者数335人/対象者数335人　100% 支援プラン作成　同上　同上　100% 妊娠中及び出産後も安心して出産・子育てを行うことができるよう、妊娠届時に面談等によるニーズ把握を行うとともに、支援プランの作成を行った。出産後には、2か月頃までに、全ての乳児と保護者に対して、家庭訪問による面談を行い、再度ニーズ把握と支援の必要性の確認を行った。妊娠届出時に悪阻などで妊婦本人と面談ができなかった方については、体調が安定する時期に再度電話及び訪問による面談を実施した。 R7　達成	A	全ての妊婦が、妊娠中及び出産後も安心して出産・子育てを行うことができるよう、妊娠届時に面談によるニーズ把握と支援プランの作成を行う。出産後には、2か月頃までに、全ての乳児と保護者に対して、家庭訪問による面談を行い、再度ニーズ把握と支援の必要性の確認を行う。	健康推進課

進捗状況「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手

施策の柱Ⅱ　人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

施策分野2　健康づくりの推進

施策1　生活習慣病予防による健康生活への支援

基本方向

〇市民が主体的に健（検）診を受け、生活習慣の改善等の健康づくりに取り組めるよう支援します。

〇生活習慣病予防と介護予防との一体的な健康づくりを推進します。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
特定健診の受診率向上 …受診率（向日市国民健康保険実施分） 【R5：41.4% → R11：60%】	広報むこうやLINEを活用した受診勧奨に加え、対象者が来庁された際は、窓口での説明を行うなど、受診率向上に努めた。 特定健診の受診率は令和7年度に令和6年度実績が把握できることから、令和6年度の実績は40.5%であり、令和5年度の41.4%と比較すると僅かに減少した。	B	特定健診について、受診（健診）控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があることから、令和8年度からは特定健診に興味を持っていただけるよう案内チラシのデザインを一新する。また、引き続き広報むこうやLINEの活用、市の公共施設に啓発ポスターの貼付等といった啓発を行うとともに、乙訓国民健康保険事務協議会を通じて、乙訓医師会、薬剤師会とも連携し、受診勧奨に努める。	健康推進課 医療保険課
特定保健指導の実施 …【実施率70%以上を維持】 …特定保健指導対象者の減少率 【R5：17.1% → 毎年度25%以上を維持】	特定保健指導実施率（令和6年度）… 75.1%【実施者数151人/対象者数201人】（令和5年度：78.9%） R7 達成 特定保健指導対象者の減少率（令和6年度）…16.0%【令和6年度特保対象者でなくなった者32人/令和5年度の特保対象者数199人】（令和5年度：17.1%） 特定保健指導対象者全員に特定保健指導申込書を郵送し、個別の健診結果相談会やフィットネス教室、家庭訪問の案内を行い、申込書の返送がなかった方には、全数家庭訪問を実施した。目標としている実施率は維持できたが、日中仕事等で、家庭訪問を行っても会えない方もおり、オンラインによる保健指導を1件実施した。 特定保健指導対象者の減少に向けて、定期的な保健指導や栄養指導に加え、体組成、血圧、血管年齢、握力、骨密度、心電計、認知機能テスト等の測定会を同時に実施する「からだ改善サポートコース」を設け、積極的な支援を実施し、75人の参加があった。	A	生活習慣病の予防及び重症化予防を目指し、今後も引き続き個別相談や家庭訪問による特定保健指導を実施していく。また、平日や日中に保健指導が実施できない方を対象とした、オンラインによる保健指導にも力を入れていく。保健師・管理栄養士の保健指導の質の向上を目指し、令和7年度から従事者研修会を実施し、保健師・管理栄養士の保健指導の質の向上を図っており、今年度も引き続き、3回/年の従事者研修会と事例検討会を実施しさらなる質の向上を目指す。	健康推進課 医療保険課
糖尿病など生活習慣病の重症化予防 …糖尿病の保健指導（対象：特定健診結果がHbA1c6.5%以上かつeGFR45～60ml/分/1.73㎡未満の者）を実施した割合 【R5：68.6% → R11：75%以上】	糖尿病の保健指導実施率：60.7%【実施者数：17人/対象者数28人】（令和6年度：69.0%） 〔糖尿病性腎症重症化予防事業〕 人工透析者の減少を図るため、糖尿病が重症化するリスクの高い方で、医療機関で治療中の方に対し、食事や運動等の生活習慣改善に向けた栄養指導・保健指導を家庭訪問により実施した。対象者全員に家庭訪問を実施し、訪問しても会えない方には、時間帯や曜日を変えて訪問を行ったが、実施率を伸ばすことができなかった。	B	治療中の方に対し、医療機関等と連携して栄養指導や保健指導を行うことで、腎不全や人工透析への移行を予防する。 令和8年7月に対象者把握を行い、7月下旬に対象者のかかりつけ医となっている医療機関に訪問を行い、8月中旬から家庭訪問を実施する。医療機関訪問時には対象者の状況を医師から聞き取ることに合わせて、保健・栄養指導の方向性、使用する保健指導・栄養指導資料等を相談できるよう準備を行う。	健康推進課

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
長寿健康診査の受診結果を活用した介護予防 …長寿健康診査受診率 【R5：49.9% → R11：65%】 …高血圧の保健指導・受診勧奨（対象：血圧160/100mmHg以上かつ未治療の者）を実施した割合 【R5：75.9% → R11：80%】	長寿健康診査受診率…46.7%（令和6年度47.8%） 高血圧の保健指導・受診勧奨実施率…75%【実施者数15人/対象者数20人】（令和6年度70%） 長寿健康診査の受診率向上を目指し、全世帯に配布する年間予定表に受診案内を記載するとともに、全ての対象者に受診票を個別で送付した。また、7月号広報誌に記事を掲載した。さらに過去1年間に健診、医療、介護を受けておられない健康状態不明者137人に対し、受診勧奨チラシを封書で通知した。 長寿健康診査受診後の高血圧の方に対する保健指導・受診勧奨として、対象者を選定後、全ての対象者に家庭訪問を行ったが、曜日や時間帯を変えても会えない方もいた。	B	長寿健康診査の受診率向上を目指し、全世帯に配布する年間予定表に受診案内を記載するとともに、6月下旬に全ての対象者に個別通知を実施する。また、広報誌やラインを使った受診勧奨の実施に加え、フィットネス教室や出前講座実施時に受診勧奨チラシの配布を行う。 血圧160/100mmHg以上の未治療者に対して家庭訪問を行い血圧測定を行うとともに、各対象者ごとに準備した資料を用いて保健指導を行う。また、血圧手帳に訪問結果を記載し、主治医と共有できるように実施する。	健康推進課
	長寿健診実施医療機関に対し、検診結果を返す際に配布していただけるよう、介護予防等事業を案内するチラシを作成し、効果的な啓発を実施した。 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施として、保健指導や介護予防体操を実施した。また、長寿健診の問診表をもとにオーラルフレイル対策等を取組に追加した。 実施回数：R7:21回　うち、オーラフレイル対策実施10回	A	引き続き、健診結果を活用し介護予防事業の推進に取り組む。	高齢介護課
がん検診の受診勧奨、がん予防の啓発 …大腸がん検診受診率（向日市国民健康保険加入者） 【R5：18.1% → R11：23.0%】 …乳がん検診受診率（向日市国民健康保険加入者） 【R5：11.8% → R11：18.0%】	令和7年度大腸がん検診受診率…18.1%（令和6年度18.1%） 受診者数（国保のみ）　集団検診：37人（令和6年度38人）　個別検診：1,111人（令和6年度1,186人） 大腸がん検診の受診勧奨を目的として、健康づくり年間予定表の各戸配布に加え、国保加入者で前年度大腸がん検診未受診者のうち、41歳、45歳、50歳、55歳、60歳の男女463人に対し、10月に受診勧奨ハガキを送付した他、全ての実施医療機関に受診勧奨ポスターを配布し、個別検診における受診勧奨も併せて実施した。また、広報むこうにお知らせを掲載するとともに、3月の大腸がん啓発月間に合わせた、かぐやの灯のブルーライトアップを行う等、大腸がんの啓発を行った。 令和7年度乳がん検診受診率…11.5%（令和6年度10.1%） 受診者数（国保のみ）　集団検診：117人（令和6年度139人）　個別検診：66人（令和6年度81人） 乳がん検診の受診勧奨を目的として、健康づくり年間予定表の各戸配布に加え、9月下旬に令和7年度無料クーポン対象者（41歳）で9月時点で未受診者301人及び、45歳、47歳、49歳、51歳の女性で国保加入者かつ9月時点で未受診者550人にハガキによる受診勧奨を実施した。 また、広報むこうに2回の掲載を行った他、乳がん検診受診勧奨冊子を庁内受付カウンターに配架した。さらに10月のピンクリボン月間に合わせて、公共施設でのポスター掲示やかぐやの灯のライトアップを行った他、市民課モニターでのデジタルサイネージ等、がん予防の啓発に努めた。	B	若い世代が、がん検診の申込をしやすいよう、年間予定表や市ホームページにおいて、利便性の高いWeb申請の周知を図るとともに、がん検診の啓発も併せて実施する。 大腸がん検診：受診率向上を目指し、6月に乙訓管内全ての委託実施医療機関に受診勧奨チラシの配布を行う。また、10月にNHKとともに受診率向上に向けた取り組みを実施する。また、3月の大腸がん啓発月間に合わせかぐやの灯のブルーライトアップを行い、大腸がん検診の啓発を実施する。 乳がん検診：受診率向上を目指し、10月のピンクリボン月間に合わせ、国保加入者に対しハガキによる個別の受診勧奨を実施するとともに、乳がんの早期発見・早期治療の啓発を目的に、かぐやの灯をピンクにライトアップする。またライトアップに合わせ、市ホームページ、市公式ラインに乳がん検診の受診勧奨案内を行う。	健康推進課
自発的な健康づくりの推進 …ウォーキングアプリ登録者数（R6.10月開始） 【R6：1,049人（R7.3.1現在）　→ R11：3,000人】	一人でも多くの方が健康づくりに関心を持ち、積極的に取り組んでいただけるよう、ウォーキングイベントを開始する4月と10月に市役所や市内公共施設にポスター掲示を行うとともに、チラシの配布、市ホームページと市公式ラインにおいてウォーキングアプリの登録方法や、イベントに関する内容を掲載し周知に努めた。 ・アプリ登録者数1,443人（令和8年3月末現在）	A	一人でも多くの方が健康づくりに関心を持ち、積極的に取り組んでいただけるよう、ウォーキングイベントを開始する4月と10月に市役所や市内公共施設にポスター掲示を行うとともに、チラシの配布、市ホームページと市公式ラインにおいてウォーキングアプリの登録方法や、イベントに関する内容を掲載し周知に努める。	健康推進課

進捗状況「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手

施策の柱Ⅱ　人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

施策分野3　高齢者が安心して暮らせる体制の充実

施策1　地域包括ケアシステムの推進

基本方向

○高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、通いの場や介護予防の場、見守り体制など地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの機能強化を図ります。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
生活支援コーディネーターと協議体の設置による生活支援体制づくり …住民主体で介護予防に資する取組を実施する通いの場の数（はつらつサロン登録団体数） 【R5：22か所 →　毎年度2か所新規立ち上げ】	新規通いの場1か所の立ち上げ支援と、既存28か所の活動支援を行った。 ・通いの場29か所（うち新規1か所）＜令和8年3月31日現在＞ 高齢者の居場所づくりや生活支援体制づくり等について検討する協議体の会議を3月に開催した。	B	主体的な介護予防の推進のため通いの場づくり支援等に取り組む。	高齢介護課
介護予防・重度化防止の推進 …調整済み認定率（重度（要介護3～5）） 【R5：向日市　5.7%、京都府6.0% →　R11：京都府数値以下】	介護予防を目的とした体操等を行う地域健康塾に加え、筋力や口腔機能の向上、認知症予防を図る介護予防教室を実施した。 R6調整済み認定率：向日市6.9%、京都府7.3% R7　達成	A	引き続き、認知症やフレイル対策等各介護予防のための事業に取り組む。	高齢介護課
認知症高齢者を支える体制づくり …認知症サポーター数（認知症サポーター養成講座受講者数） 【R5：9,732人 →　R11：11,000人】 …見守りSOSネットワーク協力事業所（登録事業所数） 【R5：124か所 →　毎年度5か所新規登録】	認知症地域支援員による認知症サポーター養成講座を実施。 認知症サポーター養成講座の受講者数 R7受講者数98人　（受講者総数10,018人）＜令和8年3月31日現在＞ 認知症に関する啓発に取り組み、協力事業所の増加に努めた。 見守りSOSネットワーク協力事業所数 R7新規登録数　5か所　（登録事業所総数134箇所）＜令和8年3月31日現在＞ R7　達成	A	認知症サポーター養成講座を実施するとともに、協力事業所数の増加を図り認知症高齢者を支える体制づくりに努めていく。	高齢介護課

進捗状況　「済」…完了　「S」…計画以上に進んでいる　「A」…計画どおり進んでいる　「B」…計画より遅れている　「C」…未着手

施策の柱Ⅱ　人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

施策分野4　障がい者福祉の充実

施策1　安心して暮らし続けられる共生社会の実現

基本方向

〇障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる施策の充実に努めます。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
相談支援体制の強化 …計画相談支援事業所数 【R5：5か所 → R11：6か所 】	令和7年度末現在、4か所である。 向日市の事業所1か所が市外へ移転したため減少しているが、サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成率は100%を維持できている。	B	今後において、計画相談支援事業所が増えるよう、事業所に対して働きかけを行う。	障がい者支援課
地域での生活を支援する福祉サービスの充実 …就労継続支援事業所（A型・B型）の利用者数（延べ人数） 【R5：2,364人 → R11：2,700人】	令和7年度提供分就労継続支援事業所（A型・B型）の利用者数（延べ人数） 2,411人 就労継続支援事業所の利用者数は年々増加傾向にある。他府県の就労継続支援事業所を利用するなど積極的にサービスを利用する方が増えている。	A	継続的な支援が必要であることから、地域での生活を支援する福祉サービスの充実にむけて、今後も利用者に対し適切なサービスの提供を行う。	障がい者支援課
手話言語条例の啓発・推進 …医療・介護現場における手話の普及 【R5：未実施 → R11：実施】	医療・介護現場における手話の普及をめざし、手話施策推進懇談会にて実施内容について検討を行った。 子どもたちの世代にも手話や聞こえないことについて理解を深めてもらうため、「夏休み子ども手話体験学習」を実施し（参加者9人）、地域の聞こえない方にあいさつの手話を教わるなど交流を図った。 9月23日の「手話言語の国際デー」に合わせて、上植野浄水場でライトアップを行い、手話が言語であることを広める啓発を行った。	A	医療・介護現場における手話の普及をめざし、コミュニケーションボードの作成や動画の配信などの実施を予定している。	障がい者支援課

進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手

施策の柱Ⅱ　人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

施策分野5　地域福祉の充実

施策1　福祉のまちづくりの推進

基本方向

〇市民一人一人がご近所や地域で助け合い、支え合えるまちづくりを進めます。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
地域共生社会実現サポート事業の推進 …実施事業数 【R5：3事業 → R11：15事業（R7～11累計）】	京都府と連携し、地域福祉共生社会実現サポート事業を実施することで、社会福祉法人の地域貢献活動や災害対応力向上、組織体制の強化などが図られ、福祉のまちづくりの推進を図った。 地域共生社会実現サポート事業　R7実施事業数／4事業 （R7～R11累計実施事業数：4事業）	A	第3次ふるさと向日市創生計画からは、目標の指標を事業所数から事業数に変更したことに伴い、社会福祉法人に対して、複数事業での申請が可能であることを周知し、本事業の更なる推進を図る。 （高齢介護課、障がい者支援課、子育て支援課と連携を図る）	地域福祉課
地域の見守りネットワーク事業の推進 …協定事業者数 【R5：15か所 → 毎年度1か所新規協定締結】	高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けられるよう見守りネットワークを構築し、地域での見守り体制を推進した。 協定事業者数 R7新規協定締結数　1か所　（協定締結総数17か所）＜令和8年3月31日現在＞ R7　達成	A	協定事業者が増えるよう、見守りネットワーク事業の事業内容を周知することで未登録事業所に協力を依頼する。	高齢介護課

進捗状況　「済」…完了　「S」…計画以上に進んでいる　「A」…計画どおり進んでいる　「B」…計画より遅れている　「C」…未着手

施策の柱Ⅱ　人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

施策分野6　学校教育の充実

施策1　豊かな学びの創造と確かな学力の育成

基本方向

○児童生徒が学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学びの実現に努めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、確かな学力をはぐくむ教育を推進します。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善 …授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていた子どもの割合 【R5：小学6年生（国88%・算79%）、中学3年生（国76%・数72%・英96%）　→　R11：小学6年生（国・算）、中学3年生（国・数・英）各教科90%以上】	各学校の実態に応じて、「主体的・対話的で深い学び」に係る授業改善の視点に立ち、市研究指定校として研究テーマを掲げ、具体的な児童生徒の姿を定めるとともに、児童生徒に必要な資質・能力を身に付けさせるため、各単元や授業の目標を明確にした上で、授業改善に取り組んだ。 各学校においては、発達段階に応じた話し合い活動（自らの考えを交流し、他者の意見を聞き、表現する等）を積極的に取り入れるとともに、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする学習の過程を重視した授業改善に努めた。 【授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていた子どもの割合（小6、中3）】 R7：小学6年生（国95.2%、算91.2%）、中学3年生（国78.9%、数78.5%、英84.3%）	A	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、児童生徒が主体的に学習に取り組むことができるよう、引き続き、発達段階に応じた適切な学習課題を設定するなどの授業改善を通して、学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする学習活動を重視する。	学校教育課
ICTを効果的に活用した授業の実施 …学習するときに、ICT端末を使うことで学習内容が理解しやすくなる子どもの割合 【R5：小学6年（76%）、中学3年生（82%） →　R11：増加】	向日市GIGAスクールプロジェクトチーム会議において児童生徒に配付したタブレット端末の効果的な活用について授業実践をもとに交流し、互いに学んだ活用方法を各校の授業改善に取り入れた。また、導入したソフトウエアの授業活用研修会を各学校において開催し、教員のICT活用指導力の向上を図った。 各学校では授業支援ソフトを活用し、児童生徒が相互の意見交流やグループ発表を行うなど、協働的な学習に積極的に活用される場面が増加している。 昨年度に引き続き、すべての学校が文部科学省の「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」の指定を受け、端末を活用してデジタル化された教科書を使用した。また、西ノ岡中学校ブロックの3つ学校で、「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」活用推進事業の協力校として、調査結果を学校改善プラン策定に活用した。 加えて、端末を家庭に持ち帰り、授業支援アプリ等を活用し、各単元で身に付けた知識・技能の習得状況を個別に振り返るなど、家庭学習の充実に向けた活用にも取り組んだ。 【学習するときに、ICT端末を使うことで学習内容が理解しやすくなる子どもの割合（小6、中3）】 R7：小学6年生（81.7%）、中学3年生（81.1%）	A	各学校における児童生徒の情報活用能力の習得状況を把握し、小中学校を通じて発達段階に応じた体系的な情報教育の推進を図るとともに、各教員のICT活用指導力の実態に合わせて、より効果的な研修等を実施するなど、一層の指導力向上を目指した研究を推進する。	学校教育課
小中の接続を重視した外国語教育の実施 …英語検定3級の取得割合 【R5：中学3年（38.5%） →　R9：60%以上】	小学校では、3,4年生の外国語活動では外国語による聞くこと、話すことの言語活動、5,6年の外国語では、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成を図った。また、小学校の外国語教育の充実に向け、専科教員による授業を実施するとともに、引き続き全小中学校にALTを配置した。 令和5年度より、本市中学3年生を対象とした向日市中学生英語検定チャレンジ事業を実施し、一層英語への関心と学習意欲を高める機会とした。 中学生英語スピーチ大会については、令和6年度より英語で自らの思いや考えを伝えることから、さらに発展して、人との関わりの中で伝え合う力を高め合うことを重視した大会にリニューアルし、実施した。 【英語検定3級の取得割合】 R7　中学3年生（37.1%）	B	小学校では、3,4年生の外国語活動では外国語による聞くこと、話すことの言語活動、5,6年の外国語では、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成を図っている。英語専科教員を対象に、京都府総合教育センターと連携しながら、授業力向上を目指した研修を実施する。 向日市中学生英語検定チャレンジ事業を実施し、一層英語への関心と学習意欲を高める。 中学生英語スピーチ大会については、より小中の接続を意識した取組を検討していく。	学校教育課

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
伝統や文化、芸術に関する教育の推進	各学校において、演劇や音楽鑑賞など芸術鑑賞等の活動を実施することができた。 日本の伝統文化に関わる音楽授業において琴の演奏などの体験活動を実施するとともに、総合的な学習の時間では、能などの伝統文化に触れる機会を設定した。 また、各学校の「ふるさと学習」では、校区の歴史及び向日市の歴史や伝統文化について探究する活動を実施した。	A	今後も、児童生徒がさまざまな伝統文化に触れる体験活動を計画・実施する。	学校教育課
ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実 …今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合 【R5：小学6年（**50.6%**）、中学3年生（**28.3%**） → R11：増加】 （R8版改訂）	各学校では「ふるさと学習」として、史跡、施設（図書館や文化資料館等）の見学、市職員等を外部講師とした学習を進めた。また、向日市ふるさと学習成果展として、全小中学校が「ふるさと学習」の学習成果物を文化資料館に展示することにより、児童生徒が向日市について学んでいる状況を市民に伝えた。 各中学校においては、総合的な学習の時間において「WEB版　向日市ふるさと検定」を受検し、ふるさと向日市への関心を一層高める機会とした。 令和7年度も中学2年生を対象とした「職場体験活動」を、109の事業所に協力を得る中で、実施することができた。 【今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合】 R7：小学6年生（55.6%）　、中学3年生（34.3%） R7　達成	A	児童生徒が向日市の自然や歴史についての関心を高められるよう、フィールドワーク等の体験活動を通した「ふるさと学習」を計画・実施する。また、引き続き、向日市に赴任した教職員や新規採用教職員を対象とした教職員研修を行い、向日市について学ぶ機会を設ける。	学校教育課

進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手

施策の柱Ⅱ　人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

施策分野6　学校教育の充実

施策2　豊かな人間性の育成と多様性の尊重

基本方向

〇一人一人の尊厳と人権が尊重され、個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動し、自らの能力を最大限に発揮することができる教育を推進します。

〇多様な考えや価値観に触れることを通じて、人を思いやり尊重する心を育てるとともに、自らの考えや思いを伝えながら感性や情緒、創造力や表現力をはぐくみます。

〇すべての児童生徒が安心して通うことができ、楽しく過ごすことができる学校づくりに取り組みます。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
あらゆる人権問題の解決に向けて、自ら考え行動できる児童生徒の育成 …人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合 【R5：小学6年生（86.3%）、中学3年生（82.8%） → R11：90%以上】	各学校では、児童生徒や地域の実態等を踏まえ、人権を基盤とした教育活動に努め、教育活動全体に人権教育を適切に位置付け、一人一人を大切にした教育を推進した。 児童生徒を対象とした人権学習においては、人権意識の高揚及び人権問題の解決に向けた資質・能力の育成に向け、普遍的な視点からのアプローチと、個別的な視点からのアプローチによる学習を充実させた。とりわけ、同和問題学習では、学習したことが知的理解にとどまることなく、自分自身の課題としてとらえ、その解決に向けて実践できる意識・意欲・態度を育成する学習を実施した。 また、令和3年度に実施した「向日市立小中学校教職員の人権教育に関する意識調査結果」を踏まえ、3年スパンで市内全ての教職員が受講できるよう教職員研修を実施した。差別の当事者による講話を実施し、教職員の人権意識の高揚及び人権教育の充実を図った。 さらに、各学校において部落差別（同和問題）に係る知識の習得や自分事として考えることに重きを置いた校内教職員研修会を実施することにより、人権問題の解消に取り組む実践的意欲と態度の醸成に努めた。 【人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合】 R7：小学6年生（90.8%）　中学3年生（89.5%）	A	人権学習の一層の充実のため、京都府が新たに発行した人権学習モデルカリキュラム集などの活用を図るとともに、保護者向けの人権学習の参加授業を全ての学校で実施するなど、人権教育、啓発の充実に努める。	学校教育課
道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 …人の気持ちが分かる人間になりたいと思う子どもの割合 【R5：小学6年生（96.5%）、中学3年生（97.5%） → R11：増加】	各学校では「特別の教科　道徳」の授業を核とし、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、指導方法及び学習評価の工夫改善を行った。 また、児童生徒に豊かな人間性や社会性を身に付けさせるため、読書活動を充実させるとともに公共の精神や伝統・文化に関する体験活動を通して、社会の一員として主体的に生きるための基本となる豊かな人間性を育む道徳教育を推進した。 地域探検や動植物の観察などの体験活動に加え、地域の人材等を活用し、農作物の栽培や収穫、昔遊び体験などの体験活動を各校で実施方法を工夫して行った。 また、修学旅行等の宿泊行事を実施し、豊かな自然や文化に触れる体験を通して人間的な触れ合いを深めた。 【人の気持ちが分かる人間になりたいと思う子どもの割合】 R7：小学6年生（97.0%）、中学3年生（96.3%）	A	「特別の教科　道徳」の授業を核とし、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、指導方法及び学習評価の工夫改善を行う。地域と協働し、児童生徒の体験活動を充実させていくとともに、宿泊行事や様々な体験活動の実施時期も検討し、実施していく。	学校教育課
読書活動を通じた創造力・表現力等の育成 …読書が好きな子どもの割合 【R5：小学6年生（70.9%）、中学3年生（66.5%） → R11：80%以上】	各学校では、朝読書など全校で一斉に読書をする機会を設定するとともに、学校図書館支援員を活用して図書室の環境整備や読み聞かせ、授業に関わる関連本を紹介するなど、児童生徒の創造力や表現力を高める取組を進めた。 【読書が好きな子どもの割合】 R7：小学6年生（69.3%）、中学3年生（59.4%）	B	読書活動を通した想像力・表現力等の育成に向け、児童生徒及び教職員による積極的な図書室の利活用を図る。	学校教育課
障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実	特別支援学級在籍の児童生徒の支援はもとより、通常の学級に在籍し支援が必要な児童生徒に対して、各学校の特別支援教育コーディネーターを核として個別の指導計画を立て、支援員を活用した支援や通級指導などを実施し、すべての児童生徒を大切にした特別支援教育の充実に努めた。 また、切れ目ない支援の充実のため、就学前と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の校種間等で、移行支援シート（発達の状況等の記録）の活用を推進した。	A	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向け、保幼小、小中、中高間における丁寧な連携を図るとともに、在籍児童生徒の状況に応じたきめ細かな支援に努める。	学校教育課

取組及び目標	令和7年度進捗見通し及び今後の予定	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にした指導の充実	各学校では、すべての児童生徒にとってわかりやすい授業、過ごしやすい学級となるよう、教室環境が整理整頓されていることはもとより、児童生徒が生活の見通しを持ちやすい視覚支援等の工夫に努めた。 また、多様な視点からアセスメントを行い、各教科等の授業の場面においては、教員のタブレット端末を効果的に活用し課題を提示したり、児童生徒の学習状況をタイムリーに把握したりするなど、明確な指示の出し方や個別支援を確立するとともに、一人一人の学習の状況に応じた学習支援に努めた。	A	引き続き、教室環境等の工夫・改善に努めるとともに、すべての児童生徒にとってわかりやすい授業を実現に向け、各校の実態に応じた実践的研究を推進する。	学校教育課
いじめや暴力行為の防止対策の充実	各学校は、向日市いじめ防止基本方針及び各学校のいじめ防止基本方針を踏まえ、いじめの未然防止やいじめへの対応、重大事態への対応等について共通理解を図るとともに、特定の教職員が、いじめに係る情報を抱え込むことないよう組織的な対応に努めた。校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、学年主任、養護教諭等で構成したいじめ対策防止委員会を定期的に開催し、校内での情報共有を行うとともに、児童生徒及び保護者への対応方針等を検討している。 また、年2回のいじめアンケート及び個別面談を実施し、児童生徒一人一人の状況を把握するとともに、いじめと認知した事象について3か月後に追跡調査を行うなど、きめ細かな指導・支援に努めた。2月には全国的に問題となっている、暴力行為・いじめを撮影した動画がSNS上で拡散されている件について緊急アンケートを実施し、把握した事象について指導・支援を行った。 年度当初には、問題事象への対応方針についても全教職員で共通理解を図るとともに、とりわけ暴力行為に対しては、決して許されない行為であり、指導に当たっては家庭と連携し、毅然とした対応を行った。 R7 重大ないじめ発生件数 0件 ※3月末現在	A	各学校のいじめ防止基本方針に基づき、定期的にいじめ防止対策委員会を開催し、いじめや問題事象に対する対応方針について全教職員が共通理解を図り、組織的な対応を徹底する。	学校教育課
教育支援センターを中心とした不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実	各学校では、不登校の未然防止、早期対応を図るため、保護者と連携し、児童生徒一人一人の状況を把握するなど、指導・支援に努めた。また、不登校の状況に応じて、教育支援センター（ひまわり広場）やフリースクール等の関係機関と連携し、児童生徒の学びの機会の保障に努めた。加えて、児童生徒一人一人の状況に応じた支援を充実させるため、SCやSSW等の専門家を活用し、学校として組織的な支援を継続した。 教育委員会では、ひまわり広場を開室し、学びの保障に努めた。また、各学校に対しては、心の相談サポーターを配置し、不登校の未然防止に努めた。さらに、SCやSSW等の専門家を、不登校早期対応チームとし、各学校への巡回相談を実施し、学校の不登校対応の充実を図った。 さらに、京都府教育委員会の指定を受け、勝山中学校区の1中学校2小学校で校内教育支援センターを設置し、児童生徒の教室復帰や自立に向け、小中連携のもと、アセスメントに基づいた支援の充実に取り組んだ。また、府の指定を受けていない全ての小中学校においても、教室に入りづらい児童生徒の居場所として別室を設置し、学習支援や相談支援の充実を図ることができた。	A	すべての児童生徒の学びを保障するため、不登校児童生徒に対する支援を継続させるとともに、安心・安全で居場所のある学級づくり及びわかる授業づくりに努めるとともに、SCやSSW等の専門性を活かした支援により、新たな不登校児童生徒の出現の未然防止に努める。教室に入りづらい児童生徒の居場所として、各学校に別室を設置し、学習支援や相談支援の充実を図るため、心の相談サポーターを増員するなど、環境整備に努める。	学校教育課
幼保小、小中等の校種間連携・接続の充実	幼保小の円滑な接続を図るため、小学校教員と保育所や幼稚園の保育士や教員との連絡会を実施し、幼児と児童に係る情報交流を行った。 小学校の児童と近隣の保育所・幼稚園の幼児との交流については、遊びや学校行事、学習等での交流を行った。 また、中学校ブロックごとに児童生徒の学習状況についての情報交換や、授業などの指導方法の改善についての研修会を実施した。	A	小学校と保育所・幼稚園との連携については、保育士と教員との情報交流や幼児と児童との交流を図ることのできる取組を推進する。 小学校と中学校の連携については、各中学校ブロックごとの公開授業や研修会への参加を通じて、指導方法の改善や児童生徒の情報交流などを図ることができる取組を推進する。	学校教育課

進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手

施策の柱Ⅱ　人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

施策分野6　学校教育の充実

施策3　健やかな身体の育成

基本方向

○「スポーツごころ」をはぐくむ教育の推進を図ります。

○学校・家庭・地域が一体となって健康的な生活習慣を確立する教育を推進します。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
スポーツの機会の充実 …運動やスポーツをすることが「好き・やや好き」と思う子どもの割合 【R11：90%以上 （参考：京都府　小学5年生 男（92.5%）女（84.4%）、中学2年生 男（88.8%）女（73.7%））】	各学校では、これまでの新体力テスト等の結果を踏まえ、体育の授業を核として児童生徒の体力・運動能力の向上の取組を進めた。 小学校では休み時間等の外遊びの奨励、中学校では部活動で基礎的な体力トレーニングを実施するとともに、体育大会等を通じて、運動に親しみ、体力の向上に積極的に取り組んだ。また、各学校では、体育の授業において健康や体力づくりについての基礎的な知識を学ぶ学習を行った。 とりわけ「薬物乱用防止教室」等、健康で生きがいのある生活を営むため、身近に迫っている状況を踏まえた学習を行うとともに、健康的な生活について保健だより等で家庭へ啓発し、生活習慣の見直しの取組を連携するなど、児童生徒の健やかな身体の育成を図る取組を進めた。 【運動やスポーツをすることが「好き・やや好き」と思う子どもの割合】 R7　小学5年生：86.8%（男：91.5%　女：81.0%） 中学2年生：81.7%（男：91.1%　女：72.3%）	B	新体力テスト等の結果を踏まえ、一層の体力・運動能力の向上に向けた取組を推進する。 小中学校では、児童の実態に応じて、基礎体力の向上を意識した体育授業の実践や運動する機会づくりを継続する。 また、中学校の運動部活動では、休養等を適切に設定し、発達段階を踏まえた効果的な活動を進める。	学校教育課
食に関する授業の充実等による食育の推進	小学校においては、家庭科等の授業や日々の給食指導に加え、栄養教諭・栄養士が各教科や特別活動の中で食に関する授業を行った。 また、中学校では、家庭科の授業を中心に食に関する指導を行っており、また、給食の時間においては、各学級担任が献立を通した食育を行った。 教育委員会では、「中学校給食献立コンクール」を実施し、生徒が献立を考えることを通して栄養のバランスやおいしさなど食に対する関心を高める機会とした。なお、令和7年12月1日（月）から15日（月）までの期間、コンクールに入賞した献立を提供した。	A	小学校では、日々の給食指導や給食週間の取組、給食委員会の活動等を通して、食に対する正しい知識や食事のマナーの向上を図り、食育の推進を行う。 また、中学校では、家庭科の授業を通じた指導に加えて、給食の時間においては、各学級担任や給食センターの栄養教諭・栄養士が献立を通した食育を行う。 また、給食を身近に感じ、食への興味関心を持ってもらえるように、今年度も「中学校給食献立コンクール」を実施している。	学校教育課

進捗状況　「済」…完了　「S」…計画以上に進んでいる　「A」…計画どおり進んでいる　「B」…計画より遅れている　「C」…未着手

施策の柱Ⅱ　人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

施策分野6　学校教育の充実

施策4　学びを支える安心・安全な教育環境の充実

基本方向

〇自然災害や事故などの多様な危機から子どもを守り、いかなる事態においても子どもたちの学びを止めない危機管理体制を整備します。

〇すべての子どもが将来に希望をもって成長していけるように、学びと生活の支援が充実した居場所としての学校づくりに取り組みます。

〇強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指します。

〇子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図ります。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
学校危機管理・安全対策の充実	学校では、児童生徒一人一人の状況について日常的に把握するとともに、いじめや暴力のない学校・学級づくりに努めた。 また、避難訓練や交通安全教室、とりわけ自転車の安全な乗り方など、安全教育の取組を充実させることにより、安心・安全な生活を送ることができる児童生徒の育成に努めた。	A	学校では、計画的に各種(火災、地震、風水害等)避難訓練を実施するとともに、交通事故の未然防止に向け、発達段階に応じた交通安全教室(歩行、自転車の乗り方、ヘルメット着用)の取組を進める。	学校教育課
第2向陽小学校を始めとする改修	向日市小中学校個別計画に基づき、第2向陽小学校の改築に向けた基本計画の検討を行った。 また、令和7年度に勝山中学校南校舎及び東校舎、西ノ岡中学校北校舎のトイレ改修工事を行い、学校施設の環境改善を図った。	B	第2向陽小学校の改築に向け、基本計画に基づき基本設計を行う。	文教課 公共建物整備課
バリアフリー改修の推進 …全小中学校のバリアフリートイレ、スロープによる段差解消の改修等 【R7:完了】	令和2年5月のバリアフリー法の改正を踏まえ令和7年度末までに、バリアフリートイレの整備及びスロープ等による段差解消を完了することとしており、令和7年度は第6向陽小学校において、通用門から校舎に入る経路に段差解消を図るためのスロープを設置し、安心して学べる施設整備を行った。 R7　完了	済	令和7年度　完了	文教課 公共建物整備課

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実	教職員の資質能力の向上を目的とした向日市教職員研修会を実施した。 キャリアに応じた講座を設定し、今年度は、管理職、生徒指導主任、教育相談主任、養護教諭、学年主任を対象にした「学力向上」、経験10年以上ぐらいの中堅教職員を対象にした「同和問題」、経験1年目から10年未満までの若手教職員を対象にした「生徒指導」とした。 各学校においては、学校ごとに設定した重点研究テーマに沿った校内研修の実施に加え、特別支援教育、教育相談、人権教育などの研修を実施した。 また、各学校の学力向上等に係る課題克服のため、京都府教育委員会から研究指定を受け実践研究を進めるとともに、大学教授等の専門家を講師として招いた校内研修を行うなど、各学校の児童生徒の実態や教員の状況に応じた研究等により学校の教育力を高めた。	A	教職員の資質能力の向上を目的とした向日市教職員研修会について、すべてのキャリアが「同和問題」「学習指導」「生徒指導」の講座を受講できるよう、三か年計画で計画的に実施する。	学校教育課
教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す教職員の働き方改革の推進 …市立学校教職員における1か月の時間外在校時間45時間以内の割合 【R5：小学校（57.4%）、中学校（45.2%） → R11：100%】	市教委作成の「教育職員の勤務時間の上限等に関する方針」を踏まえ、学校運営における指導体制の充実を図るとともに、各校に業務支援員を配置し、学校業務のさらなる改善等を推進した。各学校では、これまでの取組を継続させるとともに、実態に応じ、「退勤時刻の設定」、「欠席連絡の電子化」や「ノー残業デー」の取組の徹底、会議におけるペーパーレス化など、学校業務全体の見直しを図った。 令和6年度から、保護者配布物のデジタル化を図り、学校だよりや学年だより等を配信することにより、印刷や配布に係る業務が減った。 【市立学校教職員における1か月の時間外在校時間45時間以内の割合（小学校、中学校）】 R7:小学校（63.8%）、中学校（47.0%）	A	教職員が自らの働き方を改善できるよう、これまでの取組を継続し、校務DXを推進して、働き方の工夫・改善に継続して指導する。	学校教育課

進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手

施策の柱Ⅱ　人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

施策分野6　学校教育の充実

施策5　学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上

基本方向

〇保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

〇次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に社会参画できる資質と能力をはぐくみます。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実 …調べたいことについて納得するまで調べる子どもの割合 【R5：小学6年（69%）、中学3年生（77%） → R11：80%以上】	各学校では、社会科や理科の授業及び総合的な学習の時間において、日常生活や社会と関連付けながら、自然環境を保全することの大切さを指導するとともに、持続可能な社会の構築（SDGs）等について考察する学習を通して、解決に向け一人一人の工夫が大切であることを指導した。また、市立図書館と連携したり、環境やSDGsに関する書籍の蔵書数を増やし、学習が充実するよう環境整備に努めた。 また、一部の小学校において、市役所及び市民会館の見学を通してゼロカーボンシティ宣言を踏まえた本市の取組について学習した。 なお、配付したタブレット端末を教科等の学習場面で活用しており、とりわけ情報ネットワーク等を活用する際には情報モラルについて指導するとともに、特別活動の時間において、スマホや携帯電話を使用する際に潜む危険を理解する指導や、トラブルを未然に防止する手段について指導した。 情報モラル教育については、企業による出前授業を実施する学校もあった。 【調べたいことについて納得するまで調べる子どもの割合】 R7：小学6年生（71.6%）、中学3年生（77.5%）	A	本市のゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、本市の取組等について各小中学校で学習する機会をつくる。 特別活動の時間において、スマホや携帯電話を使用する際に潜む危険を理解する指導や、トラブルを未然に防止する手段について指導する。	学校教育課
コミュニティ・スクールの推進 …「学校と地域が情報を共有し、地域が学校に協力的になった」と思う学校運営協議会委員の割合 【R11：70%以上】	年度末のアンケートで「学校と地域が情報を共有し、地域が学校に協力的になった」と答えた委員の割合は、68.9%となり、昨年度よりも18.2%増加した。年3回程度開催している学校運営協議会以外にも、学校運営協議会委員の方々には、授業参観や学校行事への参観、給食の試食など様々な機会に参加いただいており、より情報共有ができる状況となっている。 各学校ごとに、校長が示す学校経営の基本計画の実現に寄与できるよう、PTAや地域の方々とも連携を図りながら取組を具体化してきている。 【「学校と地域が情報を共有し、地域が学校に協力的になった」、「どちらかと言えばなった」と思う学校運営協議会委員の割合】 R7年度：「協力的になった」68.9%、「どちらかと言えばなった」27.9%　計96.8%	A	学校ごとに地域との連携の中で「地域清掃等のボランティア活動」「学校の教育環境の整備」「児童生徒の学習活動の補助」など、具体的な取組の推進する。 ・年3回の学校運営協議会を基本としつつ、授業参観や学校行事への参加だけでなく、児童や生徒の代表者との懇談やキャリア教育への寄与など取組を進める。	学校教育課

進捗状況　「済」…完了　「S」…計画以上に進んでいる　「A」…計画どおり進んでいる　「B」…計画より遅れている　「C」…未着手

施策の柱Ⅱ　人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

施策分野7　生涯学習の推進

施策1　生涯学習環境の充実

基本方向

〇市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供、学習の成果を活かす場や機会の充実に努めます。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
ふるさと向日市の歴史を活かした講座等多様な学習機会の提供 …特別展又は企画展、文化講演会、歴史講座、日曜談話会の開催 【毎年度各1回以上】	古代の装飾品作りや復元古代衣裳着用体験を通じて長岡京について学ぶ催し、職員が展示準備や資料調査の中で調べたことを報告する日曜談話会、向日市の歴史について学ぶ歴史講座や文化講演会、多彩なテーマと形態で多数の事業を実施し、幅広い年齢層に学習機会を提供することができた。 〇企画展：「くらしのなかの戦争」 開催日：令和7年7月19日（土）～8月31日（日） 〇文化講演会「物集女城跡から西岡の城館を考える－誰が城館を営んだのか－」令和8年3月20日（金・祝）【参加者数：89人】 〇歴史講座「向日市・乙訓の漢文石碑を読もう」開催日：令和7年5月18日（日）・5月25日（日） 【参加者数：80人】 「街道からみた風景－物集女街道・西国街道－」令和7年10月13日（月・祝）【参加者数：57人】 〇日曜談話会 ・「石碑にまつわる古文書を読もう」令和7年6月15日（日）【参加者数：27人】 ・くらしのなかの戦争展「展示解説と戦争紙芝居上演」令和7年8月17日（日）【参加者数29人】 R7　達成	A	○企画展「むこうし歴史モノ語り」併催：向日町駅開業150年記念展示を11月3日(火・祝)～12月20日(日)に開催 ○文化講演会を実施予定（日程、演題は未定　企画展に関連した講演会） ○「くらしのなかの戦争展」に関連した歴史講座を令和8年7月20日（祝・月）に実施済み【参加者数73人】 ○日曜談話会「向日庵と寿岳家の人びと」を令和8年4月19日（日）に実施済み【参加者数26人】 ○テーマ展「くらしのなかの戦争」と企画展「むこうし歴史モノ語り」の関連事業として、それぞれ日曜談話会を実施予定	文化資料館
社会教育施設の特色を活かした学習機会と学習成果を活かした活動の場の充実 …本を介した学習機会の提供及び読書推進に向けた活動の場の拡充	図書や雑誌などの資料購入に加え、LINE図書館案内システム、公式HP、広報や新聞などをとおして、継続的でタイムリーな情報提供を行い、あらゆる年代の方に対し、学習機会の充実を図ることができた。 電子書籍サービスのコンテンツ数充実により、いつでもどこでも利用できる学習機会の提供を図ることができた。 ボランティア団体を支援し、おはなし会、本の修理、朗読会、ビブリオバトルの活動を通じて、それぞれの学びの成果を活かせるように図ることができた。 （R7実績） おはなしひろば　8回、大人の朗読会　4回、虹いろおはなし会　4回、むこうビブリオバトル　3回、本の修理　1,749冊	A	図書や雑誌などの資料購入に加え、市公式LINEシステム、公式HP、広報や新聞などをとおして、継続的でタイムリーな情報提供を行い、あらゆる年代の方に対し、学習機会の充実を図る。 電子書籍サービスのコンテンツ数充実により、いつでもどこでも利用できる学習機会の提供を図る。 講座の実施などにより、ボランティア団体を支援し、おはなし会、本の修理、朗読会、ビブリオバトルの活動を通じて、それぞれの学びの成果を活かせるように図る。	図書館
…夏休み親子歴史教室など次世代向けの体験事業やむこうまち歴史サークルへの活動支援を通じた、学習機会と活動の場の提供	英文学者・書誌学者で和紙研究者でもあった寿岳文章の業績や居宅・向日庵について学習するとともに、本格的な紙漉きと和紙うちわ作り、自分で漉いた和紙の葉書やうちわに筆で字を書く書道体験などを通じて地域の歴史と和紙文化を学ぶ「夏休み親子歴史教室」を開催した。初めての試みとして、事前に和紙手彩色の体験も取り入れ、より深く伝統文化に親しむ機会を創出することができた。 令和7年7月23日（火）～25日(金)に開催【参加人数28名】 また、文化資料館を拠点として活動している自主学習グループ「むこうまち歴史サークル」への活動場所や学習資料の提供、古文書解読の助言などの支援を行った。	A	○英文学者で和紙研究者でもあった寿岳文章や居宅・向日庵について学習するとともに、本格的な紙漉き、和紙うちわ作りなどを通じて地域の歴史と和紙文化を学ぶ「夏休み親子歴史教室」を令和8年7月22日（水）～24日（金）に開催【参加人数31名】。また絵を手彩色で仕上げるワークショップを5月3日（日）4日（祝・月）と6月21日(日)に開催。 〇テーマ展「復元画と古代衣裳でたずねる古代の都 長岡京」に合わせ、古代衣裳製作ボランティアによるペーパークラフトで古代衣裳の基本を学ぶワークショップを7月5日（日）に開催。【参加人数14人】 ○自主学習グループ「むこうまち歴史サークル」への支援を引き続き行っていく。	文化資料館
…市民の教養の向上、生活文化の振興に寄与するため、講座や市民文化展、学習発表会の開催	市民の多様な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供及び学習の成果を活かす場や機会の充実に努めた。 （R7実績） 市民文化展、市民教養講座　4回、市民健康講座　2回、市民文化講座1回、子どもふれあい講座　6回 地区公民館学習発表会、地区公民館趣味・教養講座　11回、地区公民館学習発表会「展示の部」・「舞台の部」	A	市民の多様な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供及び学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。 （R8予定） 市民文化展、市民教養講座　4回、市民健康講座　2回、市民文化講座1回、子どもふれあい講座　6回、国際理解講座1回 地区公民館学習発表会、地区公民館趣味・教養講座　12回、地区公民館学習発表会「展示の部」・「舞台の部」	中央公民館
寺戸公民館の整備	社会教育施設として地域住民の集いや学習活動、文化活動の拠点として機能を拡充するとともに、エレベーターを設置するなどバリアフリー化を図り、市民交流を活発化し、ふるさと向日市に対する愛着と誇りを高めるため、新たに寺戸公民館の整備について実施した。 整備予定地で埋蔵文化財調査を実施。 寺戸公民館設計業務を委託。 寺戸公民館新築工事を開始。 寺戸公民館新築工事監理業務を委託。	A	寺戸公民館新築工事 寺戸公民館新築工事監理業務委託 新寺戸公民館の備品、音響設備、館内放送設備、防犯カメラ等の搬入及び設置工事を実施。	中央公民館

進捗状況　「済」…完了　「S」…計画以上に進んでいる　「A」…計画どおり進んでいる　「B」…計画より遅れている　「C」…未着手

施策の柱Ⅱ　人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

施策分野7　生涯学習の推進

施策2　家庭・地域社会の教育力の向上

基本方向

〇家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努めます。

〇学校・家庭・地域社会が連携して、様々な活動を通して地域の絆を強め、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進します。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
家庭教育講座の実施等、就学前からの子どもの発達に応じた家庭教育に関する学習機会の提供	庁内で連携し、図書館にて「家族ふれあい大賞　第28回「家庭の日絵画展」」入賞作品等の展示、子ども家庭課実施の「前向き子育て講座」の社会教育団体等への周知、受講者募集を行うとともに、「早寝早起き朝ごはん」ポケットガイドを新1年生の保護者に配布した。	A	学習機会の提供に加え、家庭教育の大切さの啓発を行うなど、引き続き、市民の家庭教育に関する学習意欲に結びつくような取り組みを進めたい。	生涯学習課
地域学校協働活動の推進等、地域社会の教育力の向上	保護者をはじめ自治会など幅広い地域住民の参画を得て、学校に対する多様な協力活動を実施し、地域と学校が双方向で連携・協働する活動の充実に向けて取組を実施した。 活動内容：学習支援、環境整備、読書活動支援等	A	学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かし、家庭や地域社会との連携を図りながら、地域学校協働活動の充実に向け協議を行う。	生涯学習課

進捗状況　「済」…完了　「S」…計画以上に進んでいる　「A」…計画どおり進んでいる　「B」…計画より遅れている　「C」…未着手

施策の柱Ⅱ　人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

施策分野7　生涯学習の推進

施策3　市民文化の振興

基本方向

〇市民の自主的な芸術や文化活動に対する支援を行うとともに、文化事業の充実を図る等、優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めます。

〇本市の多様な歴史を活かした文化芸術資源を掘り起こし、新たな魅力を創出します。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
市民会館を活用した文化芸術の振興 …市民会館来館者数 【R5：38,473人 → R11：45,000人】	自主事業として、8月と3月に「ピアノリレーコンサート」、11月に「市民音楽祭」、「市民ふるさとステージ」を開催するとともに2月には「島袋貞則アイリッシュコンサート」と乙訓芸術文化祭実行委員会主催の「乙訓芸術文化祭日本舞踊への招待」を開催した。また、1月には、京都府との共催で乳幼児を持つ親子を対象とした「0才からのクラシック」を開催し、普段はあまり利用のない年齢層へのイベントを実施することにより来館者数の増加を図った。 令和7年度市民会館来館者数　45,267人 R7　達成	A	11月に別々に開催していた市民音楽祭とふるさとステージを同時に行い「秋の芸術祭」として新たに開催するとともに、新規事業として、本市ゆかりの作家の作品を市民会館ホールに展示し、「向日美術展」として10月に開催する予定である。また、これらに加えて、「ピアノリレーコンサート」や音楽関連の自主事業を実施し、今後も文化事業を充実させていく。	文化推進課
歴史資源の活用と文化資料館利用者の利便性の向上 …収蔵資料等データベースでの資料公開件数 【R5：3,352件 → R11：3,500件】	収蔵品等データベースでの資料公開件数は、文化庁のInnovativeMUSEUM事業に共同申請し、高画質な画像データを新たに追加できたたことで、公開件数が飛躍的に伸び、令和11年度目標件数を達成した。 令和7年度　3,587件　令和6年度　3,373件　令和5年度　3,352件 R7　達成	S	◯年間を通じて多数の事業を実施している中、データベースのメンテナンスに専従する職員を配置することはできないが、未登録の収蔵資料を順次整理し、追加登録・公開を進めている。	文化資料館
京都アリーナ（仮称）を活用した文化芸術の振興の検討	コンサートやミュージカルなどの文化芸術イベントの誘致など、新たな文化の交流拠点となるよう、京都府に引き続き要望している。	A	引き続き要望していく。	文化推進課

進捗状況　「済」…完了　「S」…計画以上に進んでいる　「A」…計画どおり進んでいる　「B」…計画より遅れている　「C」…未着手

施策の柱Ⅱ　人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

施策分野8　生涯スポーツの振興

施策1　スポーツ活動の推進

基本方向

〇スポーツを「する」「みる」「ささえる」を通じたスポーツ人口の拡大を目指し、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努めます。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるライフステージに応じたスポーツ活動の推進	公益財団法人向日市スポーツ文化協会と連携し、向日市立学校等体育施設開放事業やさまざまな世代を対象とした各種スポーツ教室を実施している。スポーツ文化協会内に事務局のあるスポーツ推進委員とも連携し、ハイキングなどの事業を広く声をかけて実施したり、各地区・団体のスポーツ事業での指導者派遣、協力依頼に応えられるよう月１回の研修会を実施している。子どもからシニアまでライフステージに応じたスポーツ環境と生涯学習の充実に取り組んだ。	A	公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携を図り、各種事業を実施するとともに、フレンドシップ協定を活用していくなど、引き続き各種団体と連携したスポーツ活動の推進を図る。	生涯学習課
防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討	整備を検討するにあたり、用地や財源などの課題の抽出を行っている。	B	まとまった用地の確保やナイター設備に係る周辺農地への影響、財源確保など多岐にわたる課題について、関係部局と協議・検討を行う。	生涯学習課
京都アリーナ（仮称）を活用したスポーツ活動の促進の検討	全国初の自転車競技設備を併設した新たなスポーツの交流拠点となるよう、京都府に引き続き要望している。	A	引き続き要望していく。	生涯学習課
成人がスポーツを実施する機会の充実 …成人の週1回以上のスポーツ実施率 【R6：50.1% → R12：65%程度】	公益財団法人向日市スポーツ文化協会と連携し、向日市立学校等体育施設開放事業やさまざまな世代を対象としたスポーツ教室の実施により、成人がスポーツを実施する機会の充実を図った。 成人向けスポーツ教室の開催【R6：22教室（806回） → R7：21教室（838回）】	A	引き続き、公益財団法人向日市スポーツ文化協会と連携し、体育館のスポーツ教室と健康増進センターのスタジオプログラムの実施等により、成人がスポーツをする機会の提供を図ることで、成人の週1回以上のスポーツ実施率向上を目指す。	生涯学習課
市民温水プールの再整備	旧市民温水プールの解体工事を完了した。 新市民温水プールの基本設計業務についても業務が完了し、概要を公表した。 実施設計業務についても、入札を実施するなど着手した。	A	新市民温水プールの実施設計業務の完了を目指すとともに、建設工事に向けた準備を行う。	生涯学習課

進捗状況「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手

施策の柱Ⅲ　信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

施策分野1　市民協働の推進

施策1　市民のまちづくり参加の仕組みの構築

基本方向

〇まちづくりの取組及び事業計画の企画・立案段階から市民の意見や意向を把握し、参画できる仕組みを構築します。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
地域コミュニティの活性化 …関係補助金の利用件数 【向日市がんばる地域応援事業補助金 R5：0件 → R11：10件】	広報誌やHP等による情報提供に加え、向日市区長会総会等において補助制度の周知等を行った結果、初めて制度を利用していただく自治会が現れるなど当該補助金の認知が浸透している状況が認められ、令和１１年における目標達成に向け順調に推移している。（R7：3件）	A	広報誌やHP等による情報発信の内容をより分かりやすいものへと見直すことに加え、区事務所等における啓発チラシの配架協力を求めるなどにより、補助金の周知機会の強化に努める。	総務課
市民の主体的なまちづくり活動への支援 …交流・連携を主とした情報交換を行う団体数 【R5：20団体 → R11：40団体】	市民協働センター登録団体が互いに活動内容や課題を共有し合える「かけはし交流会」や、団体が集い共に学習できる「かけはし講座」を開催した。 また、市民協働センターの掲示板を通じてイベント情報や募集情報を広く発信し、団体間の連携や新たな参加者が増えるきっかけづくりを支援した。 加えて、「かけはし交流会」をきっかけに、各団体の活動を発信できる「かけはし登録団体の展示」を開催することができ、例年と比べて活動の範囲を広げることができた。 R7： 30団体（R8.3月末現在）	A	引き続き、市民団体が活動しやすい環境を作るため、「かけはし交流会」等を開催して団体間の交流・連携が活発に行えるよう機会を設ける。	広聴協働課
市民交流の場としての京都アリーナ（仮称）の活用の検討	市民交流の場として、市民が自由に集い、憩うことができるよう、京都府に引き続き要望している。	A	引き続き要望していく。	広聴協働課

進捗状況　「済」…完了　「S」…計画以上に進んでいる　「A」…計画どおり進んでいる　「B」…計画より遅れている　「C」…未着手

施策の柱Ⅲ　信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

施策分野1　市民協働の推進

施策2　市民交流の推進

基本方向

〇友好交流を通じた「ふるさと向日市」の再発見につなげる事業を展開するとともに、市民が市民交流に意欲を持ち市民同士が自ら交流事業を行えるまちを目指します。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
幅広い分野における都市間交流の推進	京都市・向日市相互交流宣言に基づき、竹結びフェスタを共催し、来場された約7，000名が、「竹」をいかしたあそびや体験及び物販・飲食コーナー、さらに、第6向陽小学校の児童による「地域の魅力発信ブースなど、イベントを通して市民交流を促進できた。 また、同日に開催された竹の径・かぐやの夕べでは、竹結びフェスタと連携することで、より多くの向日市・西京区在住の方に来場いただき、2日間で約27，500名が来場された。	A	引き続き、向日市民と京都市民の都市間交流を推進するため、竹結びフェスタを共催し、同日開催される竹の径・かぐやの夕べとの連携に取り組む。	秘書課
国際交流を通じた異文化理解の推進	竹の径・かぐやの夕べにおいて、トルコ・シンガポールからの京都府名誉友好大使を招待し、大使と市民が一緒に竹の径を散策する等、交流を深めることができた。 また、向日市・杭州市友好交流40周年の記念事業として、令和7年7月13日には、大阪・関西万博の中国館「杭州DAY」開館式典に招待され、姉妹都市記念セレモニーに出席した。 さらに、令和7年10月16日に永守重信市民会館において、タイ王国青少年芸術団が、伝統舞踊を披露するなど国際交流を図ることができた。	A	引き続き、タイ王国青少年芸術団、杭州市及びサラトガ市との国際交流を図れるよう取り組む。	秘書課

進捗状況　「済」…完了　「S」…計画以上に進んでいる　「A」…計画どおり進んでいる　「B」…計画より遅れている　「C」…未着手

施策の柱Ⅲ　信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

施策分野2　人権・平和・男女共同参画の推進

施策1　互いの人権を認め合うまちづくり

基本方向

〇市民一人一人がお互いの人権を尊重し合い共に生きることができるよう、人権について、学び、考え、実践していくことにより、人権という普遍的文化の構築を目指して人権教育・啓発事業に取り組むとともに、世界平和都市宣言の理念の実現に向け、平和施策を推進します。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
「向日市人権教育・啓発推進計画」の推進	「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」に基づき、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向け、以下の取組を実施した。 【事業】 ・「向日市民平和と人権のつどい」の実施 【啓発】 ・かぐやの灯（上植野浄水場配水塔）のライトアップを実施（北朝鮮人権侵害問題啓発週間、ピンクシャツデー） ・人権イベントにおいて、「部落差別解消推進法」、「ヘイトスピーチ解消法」及び「障がい者差別解消法」などについてのパネル展示を実施 【人権侵害防止】 住民票不正取得するなどの個人の権利侵害を防ぐための「事前登録型本人通知制度」の周知に努めた。 【計画の改定】 第2次計画期間中の社会情勢の変化等を反映し、「第3次向日市人権教育・啓発推進計画」を令和8年3月に策定した。	A	引き続き、「第3次向日市人権教育・啓発推進計画」に基づき、一人ひとりが人権問題を自分自身の問題として受け止め、日常生活において学習を深めるとともに、より多くの人々に働きかけて問題意識を喚起し、全ての人の人権が尊重される豊かなまちを実現できるよう取り組む。	広聴協働課
	第2次向日市人権教育・啓発推進計画」に基づき、人権教育の推進を図るためだれもが人権について学ぶことができるよう部落差別（同和問題）やインターネットにおける人権に関する研修会を実施した。 開催回数：2回　参加人数：65人	A	第3次向日市人権教育・啓発推進計画」に基づきだれもが生涯のあらゆる機会を通じて人権について学び、人権尊重を日常生活の人間関係の中で習慣として身につけ実践することができるよう、人権に関する多様な学習の機会の提供を図る。	生涯学習課
京都府や近隣市町村と連携した人権教育・啓発の推進	法務局、京都府及び府内市町村、並びに乙訓人権擁護委員協議会等と連携を図りながら、人権フェスタ、人権の花運動、情報誌の発行などを積極的に実施し、幅広く人権教育・啓発を展開することができた。	A	引き続き、関係機関等と積極的に連携し、広域的な人権教育・啓発を推進する。	広聴協働課
平和行動計画に基づいた事業の展開	第9期向日市平和行動計画に基づき、以下のとおり様々な取組を行い、市民への平和意識の醸成に努めた。特に、令和7年度については、広島と長崎に原爆が投下され、また第二次世界大戦が終結してから80年を迎えを迎えたことから、被爆80年平和祈念事業を実施した。 ・広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式への市民代表派遣 ・平和書道展 ・平和学習DVDの貸出し ・向日市バーチャル平和資料館のコンテンツの充実 ・広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式参加者感想文集の作成 【被爆80年平和祈念事業】 ・向日市民平和と人権のつどい ・被爆樹木の苗木植樹式	A	引き続き、「第9期向日市平和行動計画」に基づき、戦争の悲惨さを若い世代に正しく伝えるなど、平和意識の啓発を図る。	広聴協働課

進捗状況　「済」…完了　「S」…計画以上に進んでいる　「A」…計画どおり進んでいる　「B」…計画より遅れている　「C」…未着手

施策の柱Ⅲ　信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

施策分野2　人権・平和・男女共同参画の推進

施策2　男女共同参画社会の実現

基本方向

〇すべての市民一人一人の人権が尊重され、あらゆる場において性別にかかわりなく性の多様性を尊重し、誰もがいきいきと暮らし活躍することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
女性活躍推進事業の充実 …女性活躍センター利用者数 【R5：5,453人 →　R11：6,500人】	向日市女性活躍センターあすもあを拠点として、参加者同士が交流を図りながら、その個性や能力を十分に発揮し、自分らしい女性活躍を目指せる環境を創り出すことができた。併せて、女性の社会参画と就労支援の促進を目的に、以下の取組を実施した。 【事業】 ・あすもあマルシェ（4回開催） ・女性応援セミナー（4回開催） ・あすもあフェスティバル ・マザーズジョブカフェ共催事業 ・京都ジョブパーク共催事業（2回開催） 【環境整備】 ・向日市施設予約システムの運用開始 ・活動や交流の拠点としての室場の貸出 ・啓発資料の配架 女性活躍センター利用者数　R6：5,772人　→　R7：6,110人	A	引き続き、女性の学びや交流、チャレンジの場を提供し、自分らしく活躍できる環境づくりを推進するとともに、若年層や子育て世代にも届くよう、啓発の内容や手法の工夫を行う。	広聴協働課
ワーク・ライフ・バランスの普及・推進 …男性が育児や介護で休みをとったほうがよいと思う市民の割合 【R6：84.8% →　R11：90%以上】	仕事・家庭生活・地域生活の調和を図ることによって多様な生き方が選択・実現できよう、ワーク・ライフ・バランスの重要性についての普及・推進を図るため、以下の取組を実施した。 【事業】 ・自分らしく生きよう！いきいきフォーラム ・男女共同参画講座（父親のための家事育児講座） ・あすもあフェスティバル ・京都ジョブパークの出張就業相談セミナー 【啓発】 ・性別による固定的役割分担意識チェックを自分らしく生きよう！いきいきフォーラムにおいて実施	A	性別にかかわらず、誰もが家事、育児、介護を協力して担い、また、地域活動に参画できるよう講座の開催や広報などを通じてワーク・ライフ・バランスの重要性に関する普及啓発の推進に取り組む。また、固定的な性別による役割分担意識についての啓発を行い、家庭の中から地域活動に繋がるきっかけとなるような場を設ける。	広聴協働課
性の多様性に関する正しい知識の普及啓発 …LGBTQ、性的少数者の認知度 【R6：60.9% →　R11：80%以上】	市民ぐるみ「多様な性の在り方が尊重される京都」推進ネットワークとの連携や性的少数者の方やその周囲の方等が交流できる「京都まぁぶるスペース」の実施など、当事者を含め、性の多様性に関する正しい知識の普及啓発に努めた。	A	引き続き、関係機関や近隣の自治体と協力し、年齢や性別に関わらずより多くの市民に啓発できるよう努める。	広聴協働課

進捗状況　「済」…完了　「S」…計画以上に進んでいる　「A」…計画どおり進んでいる　「B」…計画より遅れている　「C」…未着手

施策の柱Ⅲ　信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

施策分野3　自治体DXの推進

施策1　デジタル行政の推進による効率的な行財政運営

基本方向

〇行政のデジタル化を推進し、市民の利便性向上や業務の効率化を図ります。

〇将来に渡って安定した行政サービスを行えるよう、変化する社会情勢や多様な市民ニーズに対応できる効果的・効率的な行財政運営を進めます。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
行かない窓口（オンライン申請）の推進 …オンライン申請件数【R5：3,782件 → R11：10,000件】 （内ぴったりサービスによる申請 R6：100件→R8：3,000件） …オンラインで実施できる申請手続の件数 【R5：25件 → R11：100件】 （内ぴったりサービスによる手続件数 R6：5件 → R8：20件） …オンライン申請利用者の満足度 【R5 ー → R11：4.0（5段階評価）】	行政手続きに係る市民の利便性向上を目指し、オンライン申請の拡充に取り組んだ。利便性や事務効率の観点から効果が高いと見込まれる手続きを選定し、各課と調整しながら手続きのオンライン化を進めた。また、各課から要望があった手続きについても順次オンライン化を行った。これにより、オンラインで申請できる手続き数の増加に伴って申請件数についても一定の利活用が行われた。 【令和7年度)】 ・オンライン申請件数:6,614件（内ぴったりサービスによる件数:645件(標準様式86件、独自様式559件)） ・オンライン手続件数:74件（内ぴったりサービスによる手続件数:48件(標準様式23件、独自様式25件)） ・オンライン申請利用者の満足度　3.9	A	【今後の予定】 国の電子申請システム「ぴったりサービス」のほか、京都府・市町村共同電子申請システムやLINEの拡張機能等を活用して、各課と調整しながら電子申請できる手続きを拡大できるように進めていく。	デジタル戦略課
書かない窓口の推進 …窓口タブレットソリューションの利用回数 【R5：0件 → R11：7,000件】 （内ぴったりサービスを活用した窓口タブレットの利用回数 R6：500件→R8：4,000件） …窓口タブレットソリューション利用者の満足度 【R5：ー → R11：4.0（5段階評価）】	「書かない窓口」の実現による市民の利便性向上に加え、オンライン申請と窓口申請のシステムをぴったりサービスに統一することで、受付後の事務の効率化を図ることを目的として、令和5年度末に窓口タブレットを導入し、昨年度から本格運用に向けた取組を開始した。 一方で、標準準拠システムへの移行が遅れていることにより窓口での利用拡大を図ることができなかった。 【令和7年度】 ・窓口タブレット利用回数:125回 ・利用者満足度　:4.3	B	【今後の予定】 標準準拠システムへの移行が書かない窓口の利便性向上に大きく影響することから、標準化の移行状況を踏まえながら、窓口での利用拡大の検討を行う。	デジタル戦略課

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
電子書籍サービス「どこでも図書館」**の利用促進** （R8改訂） …「どこでも図書館」コンテンツ数 【R5：0件 → R11：3,000件】 …「どこでも図書館」閲覧数 【R5：0件 → R11：70,000件】 …「どこでも図書館」貸出数 【R5：0件 → R11：15,000件】 …「どこでも図書館」利用満足度 【R5 ― →R11：75%】	電子書籍サービスが本格的に運用されることとなり、コンテンツ数も増やすことができた。図書館に初めて来られた方が貸出登録の申請をされる際には、電子書籍を利用できる「インターネットサービス」の申請も同時に勧めており、それに伴い閲覧者数、貸出数を増加させることができた。 「どこでも図書館」コンテンツ数【R5：0件→R6：1,011件→R7：1,479件】 「どこでも図書館」閲覧数【R5：0件→R6 ：3,960件→ R7：6,713件】 「どこでも図書館」貸出数【R5：0件→R6:813件 R7：1,684件】 「どこでも図書館」利用満足度【R5 ― →R6:73%→R7：66%】	B	電子書籍コンテンツを一層充実させるとともに、市立小・中学校が児童・生徒に貸与するタブレットから、気軽に電子書籍サービスを利用できる環境を整備する。 「どこでも図書館」コンテンツ数【R5：0件→R6：1,011件→R7：1,479件→R8：目標2,500件】 「どこでも図書館」閲覧数【R5：0件→R6 ：3,960件→ R7：6,713件→R8：目標62,700件】 「どこでも図書館」貸出数【R5：0件→R6:813件→R7：1,684件→R8：目標13,200件】 「どこでも図書館」利用満足度【R5 ― →R6:73%→R7：66%→R8：目標75%】	図書館
公金納付の利便性向上 …国民健康保険料等のeLTAXを活用した公金収納のデジタル化の実施 【R8：実施】	庁内情報共有を行うとともに、地方税共同機構に対してeLTAX利用申請手続きを行った。	A	公金収納デジタル化必須項目である介護保険料や後期高齢者医療保険料の開始に向け、引き続き庁内情報共有と協議を進める。	会計課
健全財政の維持	事務の点検を行い経費の節減に努めるとともに、積極的な特定財源の確保及び交付税措置のある有利な地方債の借入れに努めた。 健全化判断比率 R6 R5 R4 R3 R2 （早期健全化基準） 実質赤字比率 ― ― ― ― ― （12.90） 連結実質赤字比率 ― ― ― ― ― （17.90） 実質公債費比率 1.9 2.1 2.2 2.3 3.3 （25.0） 将来負担比率 ― ― ― ― 8.4 （350.0） R6 R5 R4 R3 R2 財政力指数（3か年平均） 0.692 0.684 0.697 0.706 0.725 財政調整基金残高（令和6年度決算） 27億4千4百万円	A	引き続き、安定した行政サービスの提供が行えるよう中長期的な視点に立った財政運営に努めていく。	財政課

進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手

施策の柱Ⅲ　信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

施策分野4　情報発信の充実

施策1　まちの魅力の発信

基本方向

〇ふるさと向日市に対する理解と愛着を深められるよう、まちの魅力を様々なツールを有効に活用し、発信します。

取組及び目標	令和7年度実績	進捗状況	令和8年度見通し及び今後の予定	担当課
誰もがわかりやすく、利用しやすいホームページの作成や広報誌の充実	ホームページ作成にあたっては、大半の方がスマートフォンで閲覧されることから1つのページの情報量などを考慮し、作成するように、庁内に周知を行った。 広報誌については、特集ページでペンタブレットを使用した手書き風のデザインや、写真を大きく使用した構成にし、誌面の大半を文字が占めることがないよう意識するなど、幅広い年齢層の方に見ていただけるような誌面作りに努めた。 また、各課から提出された原稿の中身についても精査を行い、分かりづらい言葉はなるべく伝わりやすい言葉に変換するなど、誰にでも伝わる文章表現となるように努めた。	A	市ホームページについて、引き続き市民の方々にとって見やすいホームページとなるよう、各種サブサイトの充実を図り、掲載する情報についても精査しながら運用していく。 また、広報誌においても、これまでと同様、視覚的に訴える誌面作りを心がけ、誰にでも伝わる文章であるかや、誌面に対する文字数を意識し、記事の精査を行っていく。	企画広報課
SNS（LINE公式アカウント、Instagram）による情報発信力の強化 …LINE公式アカウント、Instagramに対する満足度（アンケート結果） 【LINE公式アカウント　R6：3.04 → R11： 3.40、 Instagram　R6：2.92　→ R11 ： 3.40】 …本市に対する市民の定住意向の割合 【R6：80.4% →　R11：90%以上】	令和8年2月2日のLINE公式アカウントのリニューアル時に、リッチメニューのメニュー数を増やし、リニューアルと同時にLINEでの通報システムを導入されたことから、リッチメニューから直接アクセスできるようメニューに追加した。 また、メッセージはテキスト配信から視覚的に分かりやすいフレックスメッセージでの配信を原則とし、チラシやホームページへ誘導するできるよう、配信方法を変更した。さらに、利用者の方が欲しい情報のみを受け取ることができるよう、セグメント配信を導入した。 Instagramについては、投稿数を増やし、ビジュアルを意識した投稿に努めた。	A	引き続き、即時性の高い情報発信ツールとして、効果的な情報発信を行っていく。 また、フレックスメッセージの機能を活かし、メッセージ画面から直接的にアクセスできるよう、配信内容を精査する。	企画広報課

進捗状況　「済」…完了　「S」…計画以上に進んでいる　「A」…計画どおり進んでいる　「B」…計画より遅れている　「C」…未着手

第3次ふるさと向日市創生計画 令和7年度 取組及び目標 完了・達成一覧

計画ページ	取組及び目標	令和7年度実績		所管	
30	バリアフリー改修の推進 …全小中学校のバリアフリートイレ、スロープによる段差解消の改修等 【R7：完了】	完了 （R7）	令和2年5月のバリアフリー法の改正を踏まえ令和7年度末までに、バリアフリートイレの整備及びスロープ等による段差解消を完了することとしており、令和7年度は第6向陽小学校において、通用門から校舎に入る経路に段差解消を図るためのスロープを設置し、安心して学べる施設整備を行った。		教育部 都市整備部

計画ページ	取組及び目標	令和7年度実績		所管
16	放置竹林対策の実施 …市と市民ボランティアの協力による竹林保全 【R6：2か所　→ R11：3か所】	達成 （R7） ↓ 継続	令和2年10月に発足した向日市竹林ボランティアにより、市がこれまで整備した適正管理モデル竹林2カ所に加え、寺戸大塚古墳付近の新たな竹林1カ所について、適正な整備を実施した。 また、令和8年1月に農業委員会において、竹やぶの利用状況調査を行い、放置竹林所有者又は耕作者に対し、適切に管理するよう指導を行った。	環境産業部
17	ごみの発生抑制 …ごみ総排出量 【R5：13,450t　→ R11：13,218t】	達成 （R7） ↓ 継続	家庭ごみの発生量抑制に関しては、「ごみの出し方・分け方カレンダー」の各戸配布や広報、ホームページによりごみ減量の方法や工夫を紹介するなど周知・啓発に努めた。 また、古紙類の再生利用について、広報6月号にて集団回収助成金制度をPRするなど、利用促進の広報に努め、制度利用登録団体数を41団体までに増やすことができた。 また、古紙等回収拠点の認知度向上にも努めた結果、月平均約40tの回収量となり開設時と比べ、月平均20t以上回収量が増加した。 事業系ごみについては、本市の一般廃棄物収集運搬許可業者を通じて、店舗と住居が同一の小規模事業所等に対して、家庭ごみに混入せずに排出するよう周知・啓発に努めた。また、大規模事業所30か所に対しては、事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を求め、排出抑制を促した。 【人口：　56,340人（R6）　→　55,915人（R7）】 【家庭系ごみ量：　9,035t（R6）　→　8,947t（R7）】 【家庭系ごみ/日・人：439g（R6）　→　438g（R7）】 【事業系ごみ量：　3,325t（R6）　→　3,273t（R7）】 【ごみ総排出量：　13,265t（R6）　→　13,168t（R7）】	環境産業部
17	ごみ減量と分別の啓発強化のためのごみ分別アプリ利用推進 …ごみ分別アプリダウンロード件数 【R5：4,067件　→ R11：6,500件】	達成 （R7） ↓ 継続	資源物ステーションを中心に、見回りや分別指導員による分別収集の徹底を図った。分別されていないごみは一定期間持ち帰らず、注意を促すシールを貼ることで、誤って排出された方へ向けて注意喚起を行った。 指定ごみ袋導入後、ほぼ100%の水準で指定ごみ袋による排出がされている。指定袋導入により、燃やすごみ量が減少し、資源物量が増加したことから、市民のごみの適正排出、分別意識が高まる効果を得ることができた。 「ごみ分別アプリ」については、令和7年度末で7,043件の累計ダウンロード数となった。 アプリではごみの出し方が検索できる「ごみ分別辞典」の検索品目数を900品目用意し、市民にごみ分別の意識啓発を図った結果、資源物の再生利用量が増加した。	環境産業部
18	地域における避難所運営訓練の実施 …訓練回数 【毎年1回実施】	達成 （R7） ↓ 継続	感染症対策を踏まえた避難所開設訓練を、地域住民主体により7箇所で行った。 災害時要配慮者のニーズに対応できるよう全7箇所において福祉コーナーを設置した。	環境産業部
20	上下水道事業経営の改善 …水道事業　企業債残高対給水収益比率 【R5：312%　→ R15：290%】 …下水道事業　経常収支比率 【R5：100.4%　→ R15：100%以上】	達成 （R7） ↓ 継続	水道事業　企業債残高対給水収益比率 【R6：288%、R7:280%】 R7はR6より企業債残高が減少し、給水収益が微増となり企業債残高対給水収益比率は好転した。 下水道事業　経常収支比率 【R6：100.0%、R7:100.0%】 R7はR6より経常収益、経常費用ともに同程度の増加となり、経常収支比率も同じであった。	都市整備部

計画ページ	取組及び目標	令和7年度実績		所管
22	幼児教育・保育のベストマッチを推進 …【待機児童0人を継続】	達成（R7） ↓ 継続	待機児童0を維持できるよう、保育所だけではなく、預かり保育を行っている幼稚園についても入所の案内をするなど、申請者の希望に添えるよう、可能な限りの受入れ先の確保に努めた。 また、保育士の確保にも尽力するとともに、市内の私立幼稚園との連携を深めることで、幼児教育・保育の充実を図った。 待機児童（4月時点） R4：0人 R5：0人 R6：0人 R7：0人	市民サービス部
22	妊娠から出産まで切れ目ない相談支援の実施 …妊娠届出時、出生後のニーズ把握と支援プラン作成の実施割合 【ニーズ把握と支援プラン作成の実施割合：100%】	達成（R7） ↓ 継続	妊娠届出時及び出生後の面談によるニーズ把握・支援プラン作成数…100% 妊娠届出時　出生後2か月 ニーズ把握　実施者数421人/対象者数421人　実施者数335人/対象者数335人　100% 支援プラン作成　同上　同上　100% 妊娠中及び出産後も安心して出産・子育てを行うことができるよう、妊娠届時に面談等によるニーズ把握を行うとともに、支援プランの作成を行った。出産後には、2か月頃までに、全ての乳児と保護者に対して、家庭訪問による面談を行い、再度ニーズ把握と支援の必要性の確認を行った。妊娠届出時に悪阻などで妊婦本人と面談ができなかった方については、体調が安定する時期に再度電話及び訪問による面談を実施した。	市民サービス部
23	特定保健指導の実施 …【実施率70%以上を維持】	達成（R7） ↓ 継続	特定保健指導実施率（令和6年度）…　75.1%【実施者数151人/対象者数201人】（令和5年度：78.9%） 特定保健指導対象者全員に特定保健指導申込書を郵送し、個別の健診結果相談会やフィットネス教室、家庭訪問の案内を行い、申込書の返送がなかった方には、全数家庭訪問を実施した。目標としている実施率は維持できたが、日中仕事等で、家庭訪問を行っても会えない方もおり、オンラインによる保健指導を1件実施した。	市民サービス部
24	介護予防・重度化防止の推進 …調整済み認定率（重度（要介護3～5）） 【R5：向日市　5.7%、京都府　6.0% →　R11：京都府数値以下】	達成（R7） ↓ 継続	介護予防を目的とした体操等を行う地域健康塾に加え、筋力や口腔機能の向上、認知症予防を図る介護予防教室を実施した。 R6調整済み認定率：向日市6.9%、京都府7.3%	市民サービス部
24	認知症高齢者を支える体制づくり …見守りSOSネットワーク協力事業所（登録事業所数） 【R5：124か所 →　毎年度5か所新規登録】	達成（R7） ↓ 継続	認知症に関する啓発に取り組み、協力事業所の増加に努めた。 見守りSOSネットワーク協力事業所数 認知症に関する啓発に取り組み、協力事業所の増加に努めた。 見守りSOSネットワーク協力事業所数 R7新規登録数　5か所　（登録事業所総数134箇所）＜令和8年3月31日現在＞	市民サービス部
26	地域の見守りネットワーク事業の推進 …協定事業者数 【R5：15か所 →　毎年度1か所新規協定締結】	達成（R7） ↓ 継続	高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けられるよう見守りネットワークを構築し、地域での見守り体制を推進した。 協定事業者数 R7新規協定締結数　1か所　（協定締結総数17か所）＜令和8年3月31日現在＞	市民サービス部

計画ページ	取組及び目標	令和7年度実績		所管
27	ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実 …今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合 【R5：小学6年（50.6%）、中学3年生（28.3%） → R11：増加】	達成（R7） ↓ 継続	各学校では「ふるさと学習」として、史跡、施設（図書館や文化資料館等）の見学、市職員等を外部講師とした学習を進めた。また、向日市ふるさと学習成果展として、全小中学校が「ふるさと学習」の学習成果物を文化資料館に展示することにより、児童生徒が向日市について学んでいる状況を市民に伝えた。 各中学校においては、総合的な学習の時間において「WEB版　向日市ふるさと検定」を受検し、ふるさと向日市への関心を一層高める機会とした。 令和7年度も中学2年生を対象とした「職場体験活動」を、109の事業所に協力を得る中で、実施することができた。 【今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合】 R7：小学6年生（55.6%）　、中学3年生（34.3%）	教育部
32	ふるさと向日市の歴史を活かした講座等多様な学習機会の提供 …特別展又は企画展、文化講演会、歴史講座、日曜談話会の開催 【毎年度各1回以上】	達成（R7） ↓ 継続	古代の装飾品作りや復元古代衣裳着用体験を通じて長岡京について学ぶ催し、職員が展示準備や資料調査の中で調べたことを報告する日曜談話会、向日市の歴史について学ぶ歴史講座や文化講演会、多彩なテーマと形態で多数の事業を実施し、幅広い年齢層に学習機会を提供することができた。 〇企画展：「くらしのなかの戦争」 開催日：令和7年7月19日（土）～8月31日（日） 〇文化講演会「物集女城跡から西岡の城館を考える－誰が城館を営んだのか－」令和8年3月20日（金・祝）【参加者数：89人】 〇歴史講座「向日市・乙訓の漢文石碑を読もう」開催日：令和7年5月18日（日）・5月25日（日） 【参加者数：80人】 「街道からみた風景－物集女街道・西国街道－」令和7年10月13日（月・祝）【参加者数：57人】 〇日曜談話会 ・「石碑にまつわる古文書を読もう」令和7年6月15日（日）【参加者数：27人】 ・くらしのなかの戦争展「展示解説と戦争紙芝居上演」令和7年8月17日（日）【参加者数29人】	教育部
34	市民会館を活用した文化芸術の振興 …市民会館来館者数 【R5：38,473人　→ R11：45,000人】	達成（R7） ↓ 継続	自主事業として、8月と3月に「ピアノリレーコンサート」、11月に「市民音楽祭」、「市民ふるさとステージ」を開催するとともに2月には「島袋貞則アイリッシュコンサート」と乙訓芸術文化祭実行委員会主催の「乙訓芸術文化祭日本舞踊への招待」を開催した。また、1月には、京都府との共催で乳幼児を持つ親子を対象とした「0才からのクラシック」を開催し、普段はあまり利用のない年齢層へのイベントを実施することにより来館者数の増加を図った。 令和7年度市民会館来館者数　45,267人	ふるさと創生推進部
34	歴史資源の活用と文化資料館利用者の利便性の向上 …収蔵資料等データベースでの資料公開件数 【R5：3,352件　→ R11：3,500件】	達成（R7） ↓ 継続	収蔵品等データベースでの資料公開件数は、文化庁のInnovativeMUSEUM事業に共同申請し、高画質な画像データを新たに追加できたたことで、公開件数が飛躍的に伸び、令和11年度目標件数を達成した。 令和7年度　3,587件　令和6年度　3,373件　令和5年度　3,352件	教育部